

平成20年 第4回 築上町議会定例会会議録（第4日）

平成20年12月10日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成20年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1番	首藤 萬壽美君	2番	塩田 文男君
3番	工藤 久司君	4番	塩田 昌生君
5番	田原 宗憲君	6番	丸山 年弘君
7番	西畑イツミ君	8番	西口 周治君
9番	有永 義正君	10番	田村 兼光君
11番	成吉 暲奎君	12番	吉元 成一君
14番	武道 修司君	15番	平野 力範君
16番	中島 英夫君	19番	信田 博見君
20番	宮下 久雄君		

欠席議員（3名）

13番	岡田 信英君	17番	繁永 隆治君
18番	田原 親君		

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	江本偉久雄君	主査	西畑 弥生君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
会計管理者	田原基代孝君	総務課長	吉留 正敏君
教育長	神 宗紀君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加来 篤君	人権課長	竹本 正君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
福祉課長	吉留 久雄君	産業課長	中野 誠一君
建設課長	内丸 好明君	上水道課長	中嶋 澄廣君
下水道課長	久保 澄雄君	会計課長	川崎 道雄君
総合管理課長	落合 泰平君	商工課長	西村 好文君
環境課長	出口 秀人君	農委事務局長	後田 幸政君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	吉田 一三君
監査室長	吉留 康次君	審議官	白川 義雄君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
塩田 昌生	1. 町内の有機資源の肥料化について	液肥と堆肥の増産について利用者の農家から申入れがあったとの事実ですか。液肥はどのくらい生産量が減ったのですか。又、豊前での処理費はどれくらいお金がかかっているかお聞きします。又、RDFでの処理している生ゴミは液肥や堆肥になりませんか。大木町では、生ゴミをメタン発酵して液肥にしていました。
	2. 町営住宅の下水道について	町内の町営住宅の下水道はどの様に進めて行くのですか。宇留津町営住宅の下水管は八津田川に這わしているが、パイプの先端は詰めているが何故か（横井塚池の件）
武道 修司	1. 文化会館（コマーレ）・公民館の休館日について	現在、休館日が火曜日になっているが、施設ごとに休館日の曜日を変えることはできないのか。お尋ねします。
	2. スポーツ振興について	町内の子どもたちを中心としたスポーツ振興を、どの様に考えているのか、お聞きします。
	3. 平成21年度予算の方針について	来年度（平成21年度）の予算の考え方をお聞きします。
工藤 久司	1. 町職員の研修について	職員の資質向上の為にいろいろな研修をしていると思うが、成果は総合案内を設けたが効果は。
	2. ゴミ問題について	いい加減、現在の分別方法をもっと細分化し、資源にするなり、経費の節減の努力をするべきだが、やる気は。
平野 力範	1. 厳しい経済状況の中、教育分野に今、何が求められているのか。	今、教育の変革が求められているのではないかと。ユニークな発想、又は自立出来る子どもを育てる教育をどうやったら出来るのか。
西畑イツミ	1. 妊産婦健診の公費負担について	妊産婦健診の拡充の考えは
	2. 原材料高騰緊急保証制度について	窓口への相談件数は保証制度の対応について
	3. 教育行政について	学校給食に偽装野菜は使われていないか。学校給食の地産地消の取り組みについて 学校教育における食育の現状と課題について 小学校5・6年生に英語の学習をはじめめるのか。

信田 博見	1. ゴミ問題について	生ゴミの処理について。分別処理の予定は。やる気はあるのか。 ペットボトル、トレー等の分別はしないのか。
	2. し尿処理について	築城地区のし尿を液肥化する予定はないか。
	3. 町内に（メタセの杜）木材の販売所を設けられないか。	町内に製材所等が少なくなり、板等の材料が手に入りにくくなっています。木販売所等を設置できないか。
中島 英夫	1. 公共下水道計画について	推進状況について

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

発言は、きのうの続きの議員からといたします。

それでは8番目に、4番、塩田昌生議員。

議員（4番 塩田 昌生君） 塩田でございます。質問内容は、町内の有機資源の肥料化について質問いたします。

現在、液肥はかなり使って底をついております。前は1万1,000トンぐらい生産しておりました。現状では8,000トンで、農家の需要に追いつきません。そこです、現在豊前のほうで築城の汚泥を処理しております。これを椎田のほうに処理できないかと、それと合わせて増産体制をつくってほしいということです。

また、言いおくれましたけど、今度の稲、大変液肥センターではお世話をかけまして、おかげさまで多くの収益を上げました。ありがとうございます。よって、今後需要はふえると思います。だから、築城から豊前に持っていく汚泥を肥料化にしてほしいということです。

環境課長、どういうことですかね。（「環境課です」と呼ぶ者あり）環境課ですか。よろしくをお願いします。

議長（成吉 暲奎君） はい、担当課長。環境課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。今の御質問でございますが、液肥センターに投入する量につきましては、平成18年度と比較しまして、今平成19年度の資料でお答えいたしますと、733キロリットル、パーセントにいたしまして7.8%の減になっております。これは液肥が発酵して液肥となる量に比例するのではないかと思います。

そして、今御質問の築城地区のし尿を液肥のほうに入れるというのが可能かどうかという御質問でございますが、環境課といたしましては、豊前広域環境施設組合で、このし尿の処理をするために、平成19年に将来の増加分を踏まえ改築しているところでございます。これが平成19年度に完成いたしまして、今1日の能力を、施設を増設して処理をしているところでございます。

そういう観点から、安定的なし尿を処理するという立場上、今すぐ築城地区のし尿を液肥のほ

うに投入するという事は難しいと考えております。

以上でございます。

町長（新川 久三君） 今、課長の答弁は、課長同士の協議だと思います。あと、私が環境組合の理事の中でですね、これ諮りながらやっていかにやいかん問題だろうと思いますし、幾分これは、築城の分をですね、椎田に持って行くのも可能ではないかと、このように私は考えておるもので、私は環境組合の中の理事会でこれを進めていこうということで、今考えておるところでございますので追加いたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課の課長、答弁をなさる方、もう少し大きな声を出してですね、明確に聞こえるようにお願いします。はい、副町長。

副町長（八野 紘海君） 今、液肥散布ですけど、18年度が9,000円と、今、19年度が約8,600トンぐらいというデータです。

年間を通じて散布できればいいということで、環境課のほうから要望、計画上がっております。要するに、貯留タンクですか、2,000トンの、そういう施設を設置できれば、年間を通じて、平均的に散布ができるということで要望が上がっております。ただ、金額的に7,000万ぐらいの施設となりますので、これについては、今再編交付金、他補助事業等で検討はしております。すぐこれができるかどうかというのは、前向きには考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、塩田議員。

議員（4番 塩田 昌生君） その2,000トンのタンク、7,000万かかるとか言っておりますが、今、生ごみの問題が、きのうからたくさん出ております。生ごみの処理ですか、そういうタンクをこしらえて、メタンガスを発散させて発電機にする、発電させるというような方法も大木町ではしてございました。ぜひ、前向きの姿勢で大きいタンクを設置してもらいたい。年間に通じて肥料の供給が順調にできると思いますのでよろしく願いいたします。

それとですね、今、塩田議員、それから宮下議員、いろいろとRDFのことを言っておりますが、これは大体もとを正せば、今の麻生の首相の推薦でしたんということで、麻生から金取れと。どんなふうでしょ。今それ言え言えという声がしちよる。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） この施設をつくったときはですね、日本リサイクルマネジメントという会社で、これは麻生が出資をしておった会社でございます。現在ではもう、麻生はこの会社とは縁が切れておるといふ形になつとるようでございます。

そういう形の中で、ほんとにこの施設をつくるときにですね、トン1,000円で買ってもらえるというふれ込みでこの施設をつくって、何かできたら、逆に年間3,600万ですか、それ

ぐらいの金を払わなければ麻生は引き取らないという 麻生セメントですね、これは逆に。麻生セメントが引き取るからという条件で、いろんな諸条件で1社入札をやったというふうに私は聞いております。

そういう形の中です、麻生が、今度麻生セメントがもう全量引き取れないというふうなことで、これを北海道に持って行ったりですね、ようやく宇部興産で半分引き取ってもらえるようになった。これがまた多額な金で、いわゆる処分料といいますかね、技術料とかいろいろ加算されてですね、トン2万円取ったときもあります。今は1万6,000円代でしてます。

きのうお話ししましたが、大牟田のRDFのリサイクル協議会のほうで、25日に、正式に議題としてうちの搬入を認めるかどうかというふうなことで、この場合はトン当たり9,500円ということで引き取ってもらえるということで、こういう話で、今大牟田の協議会のほうで県を通じて話をさせていただいたところでございます。多分、来年の4月1日からは、この3カ年です、一応3カ年という期限つきで、9,500円で引き取ってもらおうと、このような一応協議をほぼ成り立っております。最終的には、25日に一応決定していただくというような形になったところでございます。

そういう形の中で、リサイクル、生ごみということで、生ごみはきのうの議論でもですね、今の液肥の施設に入れたらどうかと、それはもう当然私は早くやれということで、生ごみの堆肥化、もしくは液肥化ということで、部局には指示をしていますが、なかなか動きがちょっと鈍いということも。だから、私がきのう申したのは、来年は生ごみだけ収集体制ぴしゃっとやりますと、やらなければならない使命感を職員に持ってもらわなきゃ、なかなかやらないということで、議会できのう私は公言したわけでございます、来年中には生ごみを集めて、液肥、堆肥にやるという意気込みっちゃうか、実際これをやるということですね、一応この生ごみの原料、RDFの減量化、これも努めていかなければ。そして、できれば本来なら発電も私はしたいということでございまして、何分量がちょっとまだ自家の分だけじゃ少ないようなございます、実際ですね。自家発電といっても、足りないか、そこんところも検討まだ要するわけでございますけれどもですね、本来なら、自家発電をやって、施設内の電気はそれで賄い、余った分は売電すると、そして余熱によって温水をつくり、そこに、ずっと前から、西口議員からも提唱ございました、健康ランドをつくってですね、健康対策やったらどうかということでね、そういう絵をなかなか描き出せないというのが現状でございます、そこんところ、プロジェクトをつくってでもやらなきゃならんかなと、このように考えておるところでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、塩田議員。

議員（4番 塩田 昌生君） 大木町は全くそのとおりな実行しておりますが、大木町の生ごみ

の水切りですか、あの容器はここにも、産業課ですか、に、あるんですよ。何で、あれをもう少し早く普及しないかと思うんです。それと、指導方法ちゅうのは、まず3カ月ぐらい指導者を立てたらね、習慣化できて、ぴちっとなるというような話を聞きました。そういう実行型はどんなふうですか。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 私がここで言えば、来年絶対やらなきゃならん形に職員はなろうと思ひましてですね。そういう形の中で、今生ごみがですね、1番問題にしてるのは、固形物が入っておったら困るということで、これを分別する、いわゆる遠心分離機、小さいのが今あります、実際。し尿の中に固形物が入ったら困るということで遠心分離機にかけてありますが、生ごみが多量になれば、やはりこの遠心分離機では無理だということで、一つ、いわゆる選別機をつくって、そして粉碎機も要ります。生ごみは大きゅうございますんでですね、し尿はもうどろどろになってますけれども、そういう一つの施設づくりも必要になりますんでですね、集めるのは来年すぐでも私はできると思う。やろうと思えばですね。容器を各家庭に配って、それを集めると、環境課が集めるという形になればですね、収集の手配をすれば集まるというふうに思います。そして、あとそれをどのようにして液肥化するかという、この過程がやっぱり若干、プラントをつくったりという形で簡単なプラントでいいと思いますけどですね、粉碎をして、今の発酵槽に送り込むという形の物が必要だと思いますんでですね、それをちょっと時間が欲しいということで、きのうは来年中にということで答弁をしたところでございます。

議長（成吉 暲奎君） はい、塩田議員。

議員（4番 塩田 昌生君） 今後の期待を待っております。

続きまして、町営住宅等の水道、下水道の件、今お金がないお金がないで、できませんできませんというような方向で進んでおりますが、どういう進め方をしていくのか、よろしく返答お願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 今既存のですね、町営住宅、これやっぱ非常に難しいわけですね。施設はつくるというのは、これは町がしなければなりません。しかし、あと入居者にですね、あとの使用料、これを払っていただければ、今の入居の条件等変わってきます。それが入居者で嫌だと、現状のままでいいという形になれば、なかなかこの契約も難しいということで、新しい住宅についてはですね、大体そういう形で全部。だから1回空に全部してしまってますね、施設として、再募集しようとするばいいんですけど、なかなかこれも非常に難しい問題がございます。本来なら住環境の整備というようなことで、全部いわゆる下水にしてですね、まあ、住宅の方も、そうすれば、いわゆる料金にはね返るという問題もございますし、非常にここんとこが住宅行政とし

て難しいところがあるんですね、それぞれ一応募集をするか、ほんとは全戸ですね、一斉に私はやったほうがいいと思うんですけども、そこんとこちょっと検討しながらですね、町営住宅内の下水の普及というのもちょっと頭の中には入れておかなければいけないという状況でございますけど、非常に今難しいという状況がございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（４番 塩田 昌生君） よろしく申し上げます。

続きましてですね、現在宇留津の町営住宅があるんですよ。その下水道ちゅうんですか、生活排水がパイプを引いてきれいに格好はあるんです。出るところがもう栓打って、出らんことしておる。で、学校の足洗い場の上に穴掘いで、だーと水は出して、何か不衛生であるんですけど、これはどっか改善する方法はあるんですかね。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） これも私は記憶があるんですけどですね、いわゆる住宅の下水を直接川に流さんでほしいという、いわゆる下流の農家の要望によってですね、川の中にビニール管を布設をして、ずっと海の近くまで持って行ってます。それが今先のほうふたをしてるという状況と、今私もそれ聞いてびっくりしたんですけどですね。なぜ、いつ、どこでどういうふうになったのかわちゅうのがちょっとわかりませんが、この塩ビ管がですね、大雨が出たとき浮き上がるわけですね、いわゆる中が空気が入って、水より軽いんで、これが船のように浮き上がると、こういう問題があって、何か固定もしておるようでございますけど、現在使って、多分ないんじゃないかなと、ここんとこ建設課長のほうから答弁させます。

議長（成吉 暲奎君） はい、建設課長。

建設課長（内丸 好明君） 建設課、内丸です。議員から一般質問で出て、現地のほう確認しました。そしたら確かに木栓をしております。そして現在排水については、住宅から出たところでパイプを一部分カットしております。そこから排水してるようでございます。栓については、前任者等に確認しておりますけど、木栓はいつ、どんな目的で取りつけたかというのは、今のところわかっておりません。

それでもう既に現在は、住宅からすぐ排水してる状況もありますので、はっきり言ってそのパイプは今機能果たしてない状況であります。したがって、パイプを撤去する等の方向でちょっと検討したいと思っております。それにはやはり農家の方との協議も必要かと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、塩田議員。

議員（４番 塩田 昌生君） はい。よろしくお願いいいたします。

それですね、そのおもりですか、カメの甲羅みたいな、どんどん、こう敷いとんですよ。あれに草がかかってですね、水が流れん。その水がどういうわけか知らんけど、地下において下の田に入るんですよ。で、田が全然、湿地地帯になってしまって田もできんと、そういう苦情も出ておりますから、あれは役にせんのやったら、早く撤去して、水がさっと流れるような方法とってもらいたいということです。

よろしくをお願いします。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。

議員（4番 塩田 昌生君） はい、いいですよ。

議長（成吉 暲奎君） 回答。

議員（4番 塩田 昌生君） 建設課長、いいですね。

議長（成吉 暲奎君） 建設課長。

建設課長（内丸 好明君） 建設課、内丸です。先ほど言いましたように、一応パイプを撤去する方向で農家の方とも協議したいと考えておりますので、撤去すれば、そういう問題はもう解決されるだろうとは思っております。

議長（成吉 暲奎君） はい、塩田議員。

議員（4番 塩田 昌生君） よろしくお願いいいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは9番目に、14番、武道修司議員。

議員（14番 武道 修司君） おはようございます。通告に基づいて質問をさしてもらいたいと思います。

3点あるわけなんです、まず最初にですね、文化会館、それとあと公民館の、その休館日の関係について、まずお聞きをしたいというふうに思います。

これは昨年だったと思いますが、条例の改定等で、曜日をすべて火曜日にするということですね、統一された件でなったのではなかったかなというふうに記憶してるわけなんです、ちょっと実際ですね、これを条例変更して施行されてですね、たまたま2つの私会議に出てですね、支障が出てきたと。どういうことかということですね、まず1つは学校関係なんです、学校関係で町のコマーレ文化会館なり、公民館を使いたいということがあったんですが、ちょうど火曜日に当たった。で、両方とも使えない。場所的にはホールといえばですね、自愛の家、同研センター、築城のチアフルですかね、それに社協のホールと、いろいろとホールはあるんですが、200名以上入るようなホールがない。そうすると、中央公民館か築城の公民館ないしコマーレ

ということになると思うんですが、その関係でですね、使えなかった。それともう1つはですね、もう1つの会議は講師を呼んでやるイベントというかですね、講習会を企画したわけなんですけど、それも同じように火曜日になってですね、人数が入らないということで、これは講師の先生がどうしてもその日じゃないとということで、火曜日になるということで使えなかった。で、あえて、極端な言い方すればですね、築城の公民館、椎田の中央公民館を、あえて曜日を一緒にして休みにしないといけないのか。それと公民館とコマーレの曜日を、休みのですね、曜日の日にちをどうしてもそろえなくちゃいけないのか、どうなのかですね。それと変更ができるのか、どうなのか、その点について、お聞きしたいというふうに思います。

担当課長でも教育長でも。

議長（成吉 暲奎君） はい、担当課長。

生涯学習課長（吉田 一三君） はい、生涯学習課、吉田です。ただいまの指摘でございますけど、ちょっとあれになりますけど、公民館は築上町公民館条例で4館ございます。確かに4館ございます。中央公民館、築城公民館、下城井公民館、上城井公民館とあります。いずれの公民館も第5条に休館日が記されております。

それから文化会館につきましては、これも築上町文化会館条例の第5条に休館日が記述されております。いずれも指摘のように火曜日が、毎週火曜日となっております。

その中ですが、公民館条例では第5条にただし書きで「特別の理由がある場合はこれを変更し、また臨時に休館することができる」ということで、今までは公民館におきましては、その事案事案が出てきた段階で決済を仰ぎながら開館させているというのが現状でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 文化会館条例、築上町文化会館条例はですね、第5条じゃなくて、第6条に休館日がされてますんで、5条じゃないということだけ確認をします。

特別な理由ということですね、その特別な理由がどういうふうな理由なのか、例えば講演会を開くと、講師の先生が火曜日じゃないと都合が悪いと言え、それは特別な理由になるのかどうなのか。学校の始業式とか終業式で使いたいときにそれが特別な理由になるのかどうなのか。これ特別な理由ってすごくアバウトなんです。で、実際的にその特別な理由ということに該当する案件というのはどの範囲なのかということをお聞きしたいということ、実際的にですね、条例の中で公民館は12月29日から1月3日までが休みと、コマーレは12月28日から1月4日までが休みということで、実際的にコマーレと文化会館ですね、中央公民館の正月の休みとかですね、その日にちも若干違うわけなんですけど、年間を通じてですね、ある程度、住民の人たちがもう少し利用しやすいような体制づくりというものができないのかなと思ってですね。

特別な理由というものと、もう少し改善できないのかどうなのを含めて、回答をお願いをしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい。

生涯学習課長（吉田 一三君） 生涯学習課、吉田です。大変申しわけございません。メモには、あ、メモじゃありません。私のは6条って書いておりましたけど、文化会館条例、確かに御指摘のように6条とか休館日が記述されております。

それから、特別な理由の関係ですけど、議員さんが言われたように、本年度4月1日から、この条例が施行されております。変更されて。その中で、半年前から施設予約を受け付けるわけなんですけど、もう本年度の施設予約につきましては、実際、中央公民館におきましては、第2火曜日に午前午後予約入っております。毎月入っております。その分につきましては、特別な事由ということで、火曜日を実際使用を許可しております。

それから先ほど言いましたが、先ほどの質問等にありますように、講師の都合でいずれにしても変更できないと、開催日を変更できないというものにつきましては、特別な理由に私は該当するのではないかというふうに思っております。ただ、文化会館につきましては、指定管理者制度の導入をしておりますので、一概にそういう……。指定管理者のほうで、そこは判断するところでございますので、私のほうで特別な事由に当たるかどうかという解釈はできないと思いますけど、公民館におきましては、今言ったように、特別な事由っていうのは非常にアバウトとは言われまんですけど、その事案その事案を内容検討さしていただく中で、開館していきたいというふうに思っております。

それから近隣の市町を見ますと、すべてやっぱりこういう公民館的なものはそれぞれの館が統一された休館日を設けております。で、築上町の休館日を火曜日にしたことも、過去の利用申し込み状況を見まして、火曜日が1番申し込みが少ないという形の中で火曜日を指定しております。反面、土曜、日曜、祭日は開館してるということで、火曜日1日を閉館するというので、若干の住民サービスの低下があるかもわかりませんが、従来、土曜、日曜、祭日を休館してたのを開館するというので、そちらのほうは住民サービスが上がっているのではないかというふうに解釈しております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 今までもですね、土曜、日曜、祭日はですね、開館してたんです。利用があったときはですね、ずっと利用されてるんです。中央公民館でもコマーレでも。条例を変更をして、統一して火曜日ということになってですね、完全に火曜日は使えないという今度日にちができてしまったというのが、私は問題じゃないかなというふうに思っておる。この条

例を変更するとき、私もそこを気がついてですね、もう少し指摘すればよかったかなというふうに、今ちょっと反省してるわけなんですけど、例えば、椎田と築城の公民館は火曜日と水曜日にするとか、例えばその公民館の条例をもう一本化していかないといけないというのであれば、その文化会館と公民館のですね、その休みの曜日を变えるとか、そういうことは検討はできないんでしょうか。教育長でも。

議長（成吉 暲奎君） はい、担当課長。

生涯学習課長（吉田 一三君） はい、生涯学習課、吉田です。ただいまの件でございますけど、指摘のものにつきましては、公民館運営審議会の中に一応諮りまして、その中にどういうことが書かれてるかといいますと「公民館に関する規則の制定または改廃に関すること」というのが公民館運営審議会の中にありますので、年2回開催しておりますので、そちらのほうで検討をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 公民館の運営審議会であれば、公民館だけしか相談できないんですね、文化会館もありますので、その点は教育委員会の所管というか、管轄になりますんで、教育長のほうで十分協議をしながらですね、住民サービスの低下のないような形を少しでもとればなというふうに思ってますんで、その点の検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次にですね、スポーツ振興についてということで質問させてもらってます。これはなぜこういうふうな質問するかということですね、どうも町執行部というか、行政側というかですね、それと教育委員会もそうなんですけど、どうも子供たちのいろんな活躍にですね、全面的な支援をしてるというか、バックアップしてるというふうには、何か見えない。

で、まず、その質問の本題に入る前にですね、このごろ、新聞にも載りましたが、うちの町の高校生が全国大会、ゲートボールの全国大会で優勝して、なおかつその子供たちがですね、福岡県選抜で韓国に行って、韓国で優勝して帰ってきた。その情報を、町長でも教育長でもいつ知ったのかを、まずお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 韓国で、いわゆる日韓親善でですね、優勝したというので、当該団体、ゲートボール協会の指導者の方が私のほうに報告に来て、そこで私は知りました。

議長（成吉 暲奎君） はい、教育長。

教育長（神 宗紀君） 私はその町長に報告があったということを知りましたから、私のほうがおくれていると思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君）　すごく情けない話と思いませんか。全国に県代表で行く。築上町の代表として全国に試合に行った。そのときに全然知らん顔して。全国優勝してるんです。ジュニアのゲートボール大会で全国優勝してる。それを知らなかった。韓国に行って優勝して、で、帰って来て、そこで報告があったから初めて知ったという。何かね、すごくその話がですね、寂しいというか、積極的にですね、子供たちの行動、活動、いろんな面で広い視野を持ってですね、見ていないような気がするんです。

先日、相撲の関係でですね、小学生が全国大会に行きました。そのときも県で優勝ですかね、されて、九州大会に行って、で、九州大会3位になって、先日両国国技館で全国大会に出場した。昔、町長はこういうこと言われた。九州大会、県大会ではいろんなバックアップとか、いろんな面で皆さん行ってるから、なかなか費用面としても、なかなかできない。ただ、全国に行く場合は、やっぱり横弾幕したりとか何かで、いろんな形でですね、バックアップをしていきたいと。住民にも知ってもらってやっていったほうがいいだろうということを言われたことあるんです。ところが今回ですね、町として、その住民の人たちに、その小学生が全国大会に行くということですね、何らかの形で町のほうはされたんですかね、教育委員会はされたんですか。そういう点を含めて、あれするとですね、何かちょっと前向きじゃないなという感じがするんですが、その点を含めて、そういうふうな行動ですね、町執行部でも教育委員会でも構いません。されたかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君）　新川町長。

町長（新川 久三君）　武道議員の言うのは、すべてのね、そういうのを把握すると、これは把握することにこしたことはないと思うけどですね、いつ、どの大会、やっぱりちゃんと、こういう大会に行くからというあいさつに来れば当然私どももそういう……。だから、相撲大会の分ですかね、玄関の横に張ったでしょ。いわゆる相撲大会国技館出場という、何ていうか、看板かな、そういう形で、わかればするんですけど、ゲートボールはですね、これは福岡県選抜の中で行ったという形で、これを把握しようっても、私は無理です。言ってこなきゃ。当然やっぱり、出場するんであいさつに来ましたと、当然当たり前やと思いますよ。行く前に来ればですね、何らかの激励は私はやってますんで。だから、あなたの言うのはちょっと私はね、何もかも私に把握しちょくと、こういう言い方だと私は感じたんですよ。それはちょっと無理だと思います。

議長（成吉 暲奎君）　はい、教育長。

教育長（神 宗紀君）　今町長、基本的には町長が言われたのと私も同じ同感です。全部私たちがつかむということは不可能です。その指導者、引率者が言うてきてくれればですね、つかむことができます。町長も私も基本的には町内の子供がそれだけの成績いいと激励するっちゃうのは当たり前ですよ。それがやっぱりわからないから、動きようがないんです。だから、どうい

ところで指導者が連れて行くのか、そういうことをですね、だから、どっかにこれ欠陥があるんでしょうね。システムにね。それはやっぱ、それは今後ね、検討していかなくちゃならないと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、吉田課長。

生涯学習課長（吉田 一三君） はい、生涯学習課、吉田です。ただいまの件、12月1日号の広報誌によりまして、町民各戸の中に全国大会出場おめでとうございますということで、写真入りで一応掲載して。横弾幕はできませんでしたが、町民各戸の中にこういうスポーツで優勝されましたと、相撲で優勝されまして全国に出場されますということは啓蒙しております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 今、教育長言われるようにですね、そのシステムというか、その体制がですね、私とれていないんだと思うんです。当然、今町長言うように、聞いてないから知らん。そりゃそうでしょう。それを何ちゅうか、いちいち私も聞いて回れっていうつもりもないし、教育長にそこまで、本質のですね、教育の仕事をしてもらえばいいから、それを主体にやってもらう必要もないし。ただ、そのシステムを構築して、その情報をいかに仕上げてくるか。それをつくらないと、結果的に聞かなかつたから知らなかつた。言って来んやつたけ、何もしてないという、そんなこと子供たちに言えるんですか。子供たちが一生懸命頑張ってるんですよ。じゃけ、そういうふうな情報収集をする体制づくりというのはやっぱり検討するべきだろうと思う。

今町長が、玄関の前に看板立てて、知っちょうやないかというようなこと言われてましたけどね、看板町長立てたんですか。町執行部が予算で立てたんですかね。違うでしょ。あれは子供会育成会が育成会の費用の中で立てたんじゃないんですか。看板立ててないと思いますよ、町執行部は。広報には確かに載りました。ね、町長、そういうふうなことなんですよ。産業課にプリンターがありますよね、カラーの大きな。何でプリンターで、紙で、大きな紙にですね、印刷して、玄関でも張ってやらないんですか。公民館とか学校とかに。そんな難しいことじゃないと思うんですよ。プリンターで印刷かけて張ってやればいいんだから。確かに印刷代で、大きなプリンターでインク代が幾らかかかるかもしれないけどね。そういうふうな姿勢がですね、どうも前向きじゃないんじゃないかということで私質問してるんですよ。言って来んとわからんとかいうのは、それはもうしょうがないですよ。そのシステムの構築、体制の構築をしてもらえばいいんです。ただ、そういうふうな、情報ではわかっててもですね、今回みたいに看板は育成会がして、全然町がしていない。そういうふうなプリンターがあるのに、そういうふうな広告もしていない。

広報で流したからいいじゃないかという話ではないと思うんですよ。

その点について、町長、教育長、考え方を教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 今、看板等そういう情報収集という形の質問ですけど、築上町におきましては、そのスポーツ振興、今出ました子供会の育成連絡協議会、隊員子供育成補助金、そしてまた、他町にないような少年スポーツ振興協議会というような補助金等でスポーツ振興されております。その中で、指導者、組織等があるかと思っておりますので、そこら辺がきちっとですね、やはりつかんで、どういうことすればいいのかっていう検討をさせていただければいいんじゃないかと思うんですよ。豊前市、ここに補助金比較がありますけども、そういう町の場合、やっぱり子供会、少年スポーツ、ゲートボール協会も出しております。きちんと他町にない振興を図りますので、そこら辺は協議会もあろうと思っておりますけども、そこで協議会等の中で、そういう連絡網どうするか、組織をどうするか等、検討させていただければと思っております。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 今副町長言われるとおりなんです。そこでちゃんとしとけばですね、こんなことないんですよ。看板にしても、例えばですね、九州大会、県大会はちょっと厳しいかもしれんけど、全国大会行くときには、横弾幕をするよとか、看板は町のほうからこうするよとか、例えば学校とか公民館関係にはですね、こういうふうな印刷かけてですね、ポスターみたいな張るよとか、そういうふうな決めごと、ルールをつくって、で、情報収集にしてもですね、多分、各団体の代表者の人たちが、町に言っても何もしてくれんやないかみたいなところがあるから、そういうふうにならなくていいんじゃないですか。だから、やっぱりこういうようなことをしたときには、ここにすぐ上げてくれということをやっぱり声かけをしてですね、もうシステムが、体制ができてるんであれば、そういうふうなところで、それは円滑に行くようにですね、今後やっていただきたいなというふうに思います。特に、これもう、町長、副町長が動くっていうのも、教育委員会がメインになりますから、教育長なり生涯学習課長のほうでですね、特に動いていただきたいし、学校関係の情報も含めて、学校教育課長もですね、学校等にそういうような情報があればですね、すぐ上げてくるような、そういうふうな体制づくりをですね、しっかりつくって。せっかく子供たち頑張ってるんですから、町としてですね、全面的な支援、バックアップを子供たちにしていってやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次にですね、そのまま続けていきます。平成21年度の予算報酬についてということでお話をしたいと思います。

11月4日付だったと思いますが、財政白書がインターネットに記載されました。その中で

すね、財政の動向及び町長の財政方針という、1番これ最初になるんですが、第1に上がってきてるわけです。この中でですね、ずっと書かれてるのが、麻生内閣のことや現状のいろいろな国の財政問題等が書かれてるんですね。うちの町の状況、経常収支比率が100%を超えて、102.6%になったということ。で、これから先ですね、法律によって、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率とか、そういうようなですね、もろもろの、あと資金不足比率ですか、の指標を出さないといけないということ書かれてる。その後ですね、これが町長の方針かなというふうに思うんですが、今までは国の状況とかですね、財政の状況だけの報告なんです。残り3行にこう書いてある。「来年1月には合併4年目に入ります。財政的には非常に厳しい状況ですが、新町建設計画、町総合計画などにに基づき、希望の持てるまちづくりに邁進してまいりたく、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます」というふうに書かれてる。どうも町長の財政方針というふうに、私はこれ見えないんです。世間一般的なごあいさつというふうしか見えないんですが、財政白書の第1番目に、町長の財政方針というふうに書いてるんであればですね、もう少し具体的なとかですね、こういうふうにしていきたいとか、目標数値を上げて、こういうふうな数値にしていきたい、例えば、経常収支比率を平成21年度は100%を切るようにしたいとかですね、いろんな計画があって、実際的に100%切れるかどうかはわかりませんが、そういうふうな目標をしっかりと書いて財政方針というふうにししないと、時のあいさつのようなことではですね、住民の人たちに理解をしてくれって、御協力をしてくれってというふうに書いてるわけなんですけど、これでは、ちょっと住民の人たちも理解しにくいんじゃないかなというふうに思うんですけどね。それも踏まえて、平成21年度の財政、来年度ですね、どのように考えて、特に今から予算要求というか、予算皆さん上げてきてるだろうと思います。1月に予算審査をして、2月には予算の確定をして、3月に議会にかけるという形に、流れになると思いますが、現時点で各課にですね、予算の方針等を伝えてるのではないかとこのように思います、その中身がわかれば教えていただきたいのと、財政白書ではちょっと物足りないんですね、町長の財政方針というか、21年度の財政計画があれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的にはですね、非常に厳しい財政運営ということで、3カ年かけて何とかということで、職員給与初めですね、いろんな形で削減をさせていただいておることとでございます。そういう形の中で、やっぱり収入面の確保という形になれば、やはり税収入、これについてもやはり公平性の確保という形もでございます。そういう形の中で、やはり納期の過ぎたいわゆる税金についてはですね、極力、収納、過年度の繰り越しを少なくするというふうな方針で臨んでます。そして滞納者についてはですね、これはもう極力納税指導を行いながら、あ

る一定の成果、指導してもですね、納税意欲のない方々、余力があってという形になろうと思います。というのは、固定資産を持って納税をしない人、この人たちについては差し押さえ処分、これを今どんどんやっておりますし、さらにこれを強く求めてまいりたいとそのように。

それから、あと資産のない方についてはですね、給与の差し押さえ、そういうものまで、いわゆる断行していくという形になろうかと思えますけどですね、やはり納税というものを、本町の住民の皆さんが義務をちゃんと果たしていただくという考え方をもちながらやって、そして税収を確保していくと、これが第1点だろうと思います。

あとはやはり各種の補助金ございます。米軍再編の補助金とか、そういうものをやっぱり効率的に使っていくという問題も、これは非常に当然のことでございますけどですね、やはりこれも満遍なく、ある程度、いわゆる被害いわゆる迷惑をしてる地域を重点的にやりながら、幾分かはそれを地区外まで持っていくという。これはいわゆる補助金の要綱にかなえばの話でございますけどですね、そういうものに整備を充てていくという形になろうかと思えます。

主な特定財源というのは調整交付金と、それから米軍再編の交付金、これと今度は新たにですね、今議論をされておりますけれども、道路特定財源のいわゆる地方の税源移譲という形で1兆円という形がございますんで、これがどれだけいただけるかわかりませんが、これらについても、やはり道路を基本とした形で、要綱に沿う形での道路整備をやるべきだと、まだまだ非常に足元道路がですね、非常に整備がされてないという地域もございますんでですね、用地が可能な形のところについては、予算の範囲でそういう形でインフラ整備も当然やる。それから、やっぱり下水道継続ずっとやっておりますが、これも計画的にですね、やっていくという必要ございましょうし、これもいろんな形で予算に制約がございましてけれども、全町的な形での推進は当然していかなくちゃいけないということで、特に今やっておるのが、築城のいわゆる国土交通省の補助事業の下水道、それから葛城、旧葛城地区ですかね、葛城をいわゆる農業集落排水事業、これが今取りかかっているところでございます。そして、旧椎田のまちなかについても、国土交通省の下水事業ということで、現在推進委員会、推進協議会をつくってですね、地元でのいわゆる（ ）づくりをやっていただいておりますと、こういうところでございましてですね、それからもろもろの積み残し、旧築城庁舎の取り壊しは一応決定してはおりますけれども、あとどんな物をつくるかということを早急に、これは来年度の予算で決めていかなければいけないというふうな形になろうかと思えます。

そういう形の中で、集中改革プランによる歳入の確保と歳出は、基本的にそういう形で補助金を利用しながら、一般財源、多分交付税もそんなに増額は望めないということで、現状維持型ではなかろうかなあと思っております、現状維持型も難しいかもわかりませんが、そのときはまた国としていろんな手立ては、財政対策債とか、そういうもので補ってくれるのは、私は当然であると思

っておりますし、基本的には前年の歳入ペースで行くべきであろうと、このように考えておるところではございます。

そして、やっぱり少しでも、少子化対策とか、それから安心・安全な町づくりということで防災関係については予算をつぎ込んでいきたいと、このように考えておるところでありますし、限りある財政でございますんですね、基本的には新規事業というのはそんなに望めない状況でございます。継続事業といわゆる生活環境の整備が主体だろうかと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。平成21年度予算編成方針につきましては、今町長が御説明したような内容ですけれども、各課に11月4日付で通達しております。そして、10日の日にですね、予算編成方針等の説明会を行ったところであります。あと今、国の動向、経済情勢、補正予算を含めて、非常に政府の方針といいますか、ちょっと不確定な面がございますして、11月4日に方針つくった後、かなり財政状況といいますか、経済情勢が動いておりますので、そこら辺のところにつきましてはですね、予算編成、査定期間、ぎりぎりまでですね、国の動向を注視しながら編成に当たっていききたいというふうに思っています。

特に一般財源につきましては、地方交付税、概算要求でマイナス3.9%、本町におきましては、約3億円の減というような数字が出ております。今経済対策で地方交付税の増額ということも言われておりますので、その辺の動きがですね、なかなか見えないということでもありますので、あくまでも現在では、現状では予算編成どおりの編成を念頭に置いて編成していきたいというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 私は、財政方針を、財政計画を聞いたんです。今町長がお話した中でですね、厳しい状況は変わりはない。歳入も前年度と余り変わらないだろうと。今の説明の中であったのが、道路整備、下水道整備、旧築城の役場の跡地利用を何かしないといけないだろうと。この再編交付金とか、いろんな問題もあるんでしょうけど。それで財政再建ができるんですか。私が聞いているのは、財政再建をしないといけない町長が言ってるから、どうにかこの財政を、厳しい状況を乗り切らないといけないという状況なのに、平成21年度の財政報酬の中で、それを切り抜けていこうという姿勢が見えないから、今聞いているんです。ところが、それを聞いたらですね、今、こういうような整備ばかりしていこうと。どうもこのままこの町がですね、その財政再建でよくなっていけるというような言葉を聞けないというか、中身がよくわからない。で、先ほども言ったように、財政厳しい状況の中でですね、皆さんに協力してくださいっていうことを言ってる。それなら、町としてこういうことをやっていくんですよとか、で、財政

方針であればですね、会社でも何でも一緒ですよ。目標立てるんです、最初に。例えば、経常収支率が去年、去年というか、平成19年度が102.6%、平成18年度が105%、実質の公債費比率が18年度が18.3%で、若干去年のですね、平成19年度よくなって17.8%と。で、今言われる、町長が言われるですね、事業を下水道整備とかそのままやっていったらですね、場合によっては、実質公債費率、経常収支比率が上がる可能性出てくるんです。経常収支比率に関しては人件費というかですね、人員が減っていけば人件費が少なくなりますから、経常収支比率は減るかもしれません。ただ、借金をしてですね、公債費比率が高くなれば、必然的にこの経常収支比率も上がってくるんです。絶対必要経費ということですね。だから目標をですね、はっきり明確化して、例えば、経常収支比率については100%絶対切るんだとか、例えば98%に設定しますよとか、実質公債費率についてはパーセンテージを幾らにしますよという目標を最初に置いて、その上で予算編成をしていくのが基本的な流れではないかというふうに思うんです。

で、去年、おとしですかね、財政健全化計画で計画が出てます。でも、計画というのは、1年1年、場合によっては半年半年で見直しをしないといけない場合が出てくる。特に今の経済状況考えると、交付金もまともに来年度入ってくるのかどうかというのも危ぶまれてるわけなんです。そういうふうな中で、今の話ですね、昨年と同じような流れでやっていきたい。事業は、昨年よりもプラスアルファの下水道整備やいろいろなことが入ってきてる。財政再建はようやっていかないといけない。すごくつじつま合わない。町長なり財政課長の方針がですね、どうもその点がうまくかみ合っていないんじゃないかというふうに思うんですが、その点については教えてくださいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 武道議員も何か勘違いしとるところ多いようでございますけどですね、私は、一応財政再建ということで、既に取り組みをしております。ある程度の効果がだんだん出てきてると、これは認めてもらっておるようでございますけれども、これが平成22年の3月31日に、一応そこまで期限を置いて、いわゆる人件費の削減、これが1番主な形になります。やはりスリム化すれば財政に弾力的な運営ができるようになります。そして、公債費も非常にピーク、去年がピークかことしがピークかというようなところでございます。公債費はですね。それも過去のいわゆる、いわゆる大きな事業、これがもうすぐ償還終わります。そういう形になれば、かくんと下がる予定になっておるわけで、例えば、今まではですね、公債費比率に入れられてなかった、いわゆる、きのうから問題になってますRDFの施設、24億の、これの借り入れがやっぱり非常に大きな公債費のウエートを占めております。というのが、合併して初めてあれが本町の借金だという形になったわけですね。それまでは一部事務組合の借金で、両方とも借金に入れてなかったんですね。それが今後はいろんな形の連結決算という形の中で、一部事務組

合とか、いろんな形してるのを、借金も全部その町のいわゆる公債費比率の中に入れなきゃならん状況になってまいる。そういう意味で、合併したときに既にそれが一応公債費比率の中に入ったということで、これで大きく上がったのが一因でございますしですね、これがあと確か四、五年やったかな。5年かな。（「6年」と呼ぶ者あり）6年か。そういう形の中で、そういう大型事業のやつがですね、済んでいけば、これは割と私は弾力的な公債費、一応起債もですね、ある程度の借りるのは可能ではない、とにかくやっぱり18%が私は超えるか超えないかがですね、やっぱ一つの目安だろうと思っております。

それとやはり経常収支比率、これはやっぱり数字の魔術もございます、実際は。事業をうんとやれば、経常収支比率は落ちます。いわゆる臨時的経費の出費が多くなります。通常使う経費は、割合的には少なくなるわけでございます。けども、事業を抑えれば、経常収支比率は上がるという形になろうかと思えます。だから、基本的には経常収支比率はですね、本来なら80%、私は一番いい係数ではないかなと思って、これは非常に難しい。昔はですね、80%台だったんですよね。しかし、今の状況では非常に難しいと、事業が少ないと、事業が多ければ、そんなわり、公債費比率が上がるという2つの両面性から考えればですね、18%の公債費比率以下、それから経常収支比率は90%の台ということを保っていけば、健全財政で私はいけるんでは、それに向かっては努力は今しておるところでございますし、平成22年度の予算は多分そうなるであろうということで、今想定しながら行政改革の中でやっておるといのが、これが今の現実でございます。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 財政健全化計画の中でですね、数字上がってるのは当然私でも知ってるわけです。で、その数字が実際的にどう推移していったのか。その上に立って、今の経済状況、国のいろんな問題等を踏まえてですね、平成21年度はどうなっていくんだということですね、やっぱりしっかりと話をさせていただかないと、こう出してるからいいじゃないかという話じゃないんです。その計画どおりにいくかいかないかというのも変わってくる。

昨年度、公債費というか、繰り上げ償還をしてですね、公債費率を下げるという、それも一つのマジックっていやマジックです。でも数字は下がった。だけど、実際的にそこから数字が下がって、平成18年度が18%を超えた数字が、平成19年度は18%切れたと。で、この状況がピークが来るんだということもわかるんです。ただ、このまま、また借金をすれば、このピークがまたずれてくるということになるんです。平成21年度はどういうふうな形で、数字が推移していくのか。で、どういうふうな方針で21年度ですね、予算を考えてるのか、その結果が22年度とか23年度にはね返ってくることなんですね。だから、21年度が見えないんですよ。今の話では。だから、21年度の方針、数字的にはこういうふうにしていきたいんだとか、

ここまでのことをやっていくんだというものをですね、もう少し具体的に、町長答えなければ、財政課長でも構いません。教えていただきたいなというふうに思います。副町長でもいいです。
議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長、八野です。予算編成方針説明会に当たりましては、副町長としてあいさつをしております。副町長会議というのがございます。その中で、国の概算基準というか財政、地方財政計画等の説明ございます。先ほど、財政課長が申しましたように、地方交付税、マイナス3.5%の頭からあると。それでうちの場合は合併による特別交付税が合併時から余分にいただいております。それがだんだん削られていくということで、総額をおよそ財政課長が言いましたように3億ぐらい削られるだろうと、そういうことで。それと税金については16億台、これはもう一定であると思うんですよ。自主財源というのが。大きくその2本。それで交付税が下げられるということで、それじゃ、もう歳出をやっていかなければならないということで、大体目安としては、標準財政規模の1.8倍が予算規模が妥当な数字ということで、昨年度当初予算85億ぐらいの予算編成して、今95ぐらいですけど、100を超えないようにってというような感じでやっております。

そういうような中で、町民の方もご存じだと思いますけど、もう経常収支、公債費率ベスト5です。県下で。下がっておりますけども、そういうような中から、それと今武道議員が言いましたように、借換債、昨年度高い利率のやつは低い利率に借りかえて下げるという。それでその中に国との約束事ということで、集中改革プランの計画を立てました。そして、財務局、県とヒアリングを行って、こういうことであれば、公債費比率、財政、経常収支費比率が下がるだろうという、集中改革プランを出して、それに基づいて、実行をするようにしております。

それが毎年ヒアリングあるもんですから、その行程に対して進捗率といいますか、どれぐらいの達成度ができたかというチェックもかけられますんで、そこら辺も含めて実施を行ってますということは職員には言いましたけども、歳入はほんとに厳しい、使える財調は2億5,000万ぐらいしかない。合併による積立金は10億近くありますけど、それはもうしばらく凍結しか、使えないということで、それには、歳出を大幅に削る必要があると、ということで、特に社会保障費は伸びていきますですね。医療費とか年金とか、もう自然増で。それとあと、今先ほど町長が申しましたように、大型施設RDFとか、そういう施設の経費、それをいかに削減していくか、あとは人件費、物件費等下げていくということで、予算編成においては、物件費を下げて、物件費を下げ、そして、各補助費とか、そういう部分については近隣市町村と比較して、特に高い部分については平準化していくというような形で、目標としては、今経常収支を100に持って行く。それと公債費比率を下げていくってのはもうもちろん、その危険水域には持っていかない、単独事業は行わない、おおむね調整交付金、日米再編交付金、民生安定とか、もうそういう補助

事業で村づくり町づくりはやっていくと、そういう方向では職員には説明をいたしました。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 当初予算で約80億から85億の間ぐらいだと思う、一般会計ですね。で、最終的な決算で、95億程度の金額が補正ですね、10億ぐらい上積みになってる。既に、昨年から見ても収入減というか、歳入のほうマイナス要素になってる。で、マイナスの部分ですね、今、副町長が説明を受けた部分で、カバーができるのかどうなのか。人件費の問題ですね。RDFの問題、あともろもろ、いろんな経費節減等もあるでしょうけど、その中で3億ないし、場合によっては4億ぐらい私は減るんじゃないかというふうに思ってるんですが、もし、その減った分ですね、カバーは、そういうふうな財政、今の説明の中で、カバーができるのかどうなのか。その上で経常収支率をですね、100%に持って行ける今状況なのかどうかを教えてくださいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政、渡邊です。確かに3億の減収ということを考えますと一般財源ベースで相当厳しい数値だろうと思っております。ただ、要求基準ということで、一般財源ベースで各経常経費、その他もろもろですね、3億、5%を全体で予算要求基準として、三角の5%を一応指示をしております。この額が約3億2,000万ほどになります。で、これが達成できればですね、いわゆる一般財源不足分がカバーできうるのかなあという、ちょっと期待感もあるわけですがけれども、実際問題として、この5%ってかなりハードル高いというふうに思っております。ただ、そういう目標でもって予算編成に臨まなければですね、非常に困難な編成になると、で、平成20年度につきましても、予算不足ということで、財源不足ということで、各基金を当初5億3,000万ほど一応取り崩す形で予算計上しております。この5億3,000万円、これを賄うということ、ちょっと至難なことだろうというふうに思っております。ことし21年度の予算編成におきましても、ある程度の基金取り崩しというのも、片一方では念頭には置いております。非常に思いきった改革ちゅうのが、集中改革プラン等々で個別にはやっておりますけれども、一つ一つ実行するっていうのは、非常にちょっと労力がかかる、すぐにはできないという実質的なものがございまして、確実に年次計画の中で達成していくというようなことの積み重ねで予算編成、将来の財政健全化の方向性といいますか、それだけは崩さないようにということでは考えております。

議長（成吉 暲奎君） はい、武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 今、財政課長のお話にあったとおり、かなり厳しい状況が生まれてるんです。で、このままでいくと、町長は、ちょっと言葉で聞くと、何かすごく楽観的にと

どうか、どうにかなるんじゃないかみたいな感じの雰囲気を感じたんですけどね、実際的にはすごく厳しいですよ。来年度だけの問題じゃないです。築上町がある以上はですね、ずっとこの町を守っていかないといけないという観点からですね、やっぱり真剣にというか、一つずつ一つずつをですね、やっぱり真剣に取り組んでいながら、予算にしても、むだな経費の使い方のないようにやっていただきたい。一つずつの、きのうもちょっとお話がありましたが、ごみも積もれば山となるじゃないですけどね、少しずつ少しずつの小さな金額がですね、山積みとなって大きな財政の影響に与えてくるのではないかというふうに思っています。

特に、平成21年度以降、というか、今年度国の財政的にもですね、来年度税収がかなり落ち込むだろうと言われてる。それがもろに地方公共団体に影響出てくるというふうな報道もあつてます。多分実際あるだろうと思うんです。来年、再来年、もっと厳しくなってくる。財政再建の健全化計画もありますが、その数値にですね、近づけるといって、確実にクリアできるように努力していただきたいのと、一つずつの財政の問題に、町執行部は当然のことですが職員一丸となってですね、取り組んでいただきたいなあというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） 次に10番目に、3番、工藤久司議員。

議員（3番 工藤 久司君） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

まず1番目に町職員の研修についてということで質問を上げさせてもらっております。どういふことかといいますと、ことし、聞くところによりますと、今年度で退職する職員が十五、六名おるといふこと聞きましたし、来年度もそれぐらいになるのではないかなって話を聞きました。そうすると、非常に職員の数が減ります。行政改革の中で、先ほど町長も言われましたが、職員の人件費が非常に圧迫してるということで、改革になるのかどうかは疑問ですが、それだけの職員が減るわけですね。

それで、少数制でもやっていけるようなですね、体制をとらなければいけないということで、役場の内部の研修、また外部の研修等々でですね、皆さん一生懸命やっているとしますので、まず、内部的な研修が大体どのように行われてるのかと、課長含め課長以下ですかね、職員が外部的なまた研修も行ってると思いますので、どのような研修を行っているのかをお尋ねしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。職員の研修につきましては、主には大野城市に

ございます市町村職員研修所、こちらのほうに年間四、五十名職員を派遣というか、研修に出しております。

こちらの研修の内容は階層別研修と専門研修と大きく2つの研修に分かれます。階層別研修といますのは、いわゆる勤続年数に応じた研修ですね。新規採用された職員を対象した研修に始まりまして、おおむね5年刻みごとに研修がございます。それから、係長になったとき、課長になったときの研修ということが階層別研修でございます。

それから専門研修のほうは、幾つかのOA研修に始まりまして、制作研修、それからホーム研修、それから税務の研修だとかですね、あるいは接遇など、幾つか研修がございます。合わせて、先ほど申しましたように、四、五十名出しております。

階層別研修のほうは、これはもう職員として必要最低限なことを勉強していただくということで、こちらのほうはもう総務課のほうから職員を指名いたしまして研修に派遣して出しております。

それから専門研修のほうは、今年度職員の希望とりまして、やる気のある職員ですね、勉強してもらおうということで希望とって出すということにしております。

そのほかに、今年度は保健センターのほうで中堅職員を対象として、一般研修、まちづくりについての研修を行いました。このとき職員が34名参加しております。あと、各課ごとにそれぞれの研修会には参加しておりますけれども、総務課の職員研修としては、主なものは以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） もうちょっと大きな声を出してですね。発言してください。はい、工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） いろんな研修をされてると、今階層別研修というのは、新規なり、5年、10年、また係長、課長になったときに、どういう仕事をするんですよというような一般的というか、研修だと思えます。で、専門研修に至っては各課、今総務課長、吉留課長言いましたが、総務課ではそうです。だからいろんな課があるわけですから、その課別にまた研修を行っているとしますので、どんな研修がですね、行われているのか、それと、ここに通告の質問の要旨に書いてますが、問題は成果なんですね。研修を行いましたというような、帳面消しと言ったら失礼ですが、こういう研修があるから受けなさいと言って職員が受けました。行ってきました。職員に限らず、特に大事なものは課長だと思えますね。ですから、課長会議とか、課長レベル、補佐、係長、役職がついている管理職に近い、管理職ですかね、管理職の方が受ける研修がどのようにですね、自分の部下に伝わってるのか。こういう研修を行ってきたよと、それが部下に伝わって、初めて成果としてあらわれるのかなあと思えます。課長が1人だけわかってても、それが自分の部下に伝わらなきゃ何にもならない研修だと思えますので、まず、成果といたら

目には見えないかもしれないですけどね、どの課長でも結構ですので、その専門別研修に行った後の課ごとの報告なり、また課ごとの研修を行っているのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 今、大野城市における階層別専門研修は50名前後延べで研修をしております。そして8月の終わりですか、総務相全部経費持ちの職員研修ということで、早稲田大学大学院教授の宮口迪さんが中堅職員対象にした研修もやっております。それで、そのあとですか、先生の研修の中で、その町の職員の人材育成なくして町の繁栄発展はないという中で、主に研修の内容については、本町だけ見るんじゃなくて、他の町、いろんなところを見ないことには自分の町わからないってというようなことで、そういう研修費については当初予算で組んでおりませんでした。

そういうことで、9月補正で50万前後補正させていただいております。これについては、今小国とか、ああいう研修ですか、ツーリズムか、そういう研修が全国各地、東京でもやっております。そういう案内が来たときには、職員行きたいということであれば、どしどし予算の範囲内で、行きなさいということで、職員のほうにはメール等で通知しております。

それと各課ごとの研修は、よく主に土木とか産業とか、そういう視察の内容になっておりまして、その復命については、私、町長等も読んでおりますが、それらは課の中で、それがすぐに成果があるということやなくて、各課の中で報告はしてると思います。

そういうことで、人材育成なくして町の繁栄はなしということで、これについては研修のほうは今年度補正もいたしましたし、来年度も予算化、きっちり予算化して育成を図っていききたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 副町長が全体的な、今研修についての流れを説明していただいたんですが、問題は先ほど言ったように、せっかくそういう研修に行った資料なり、課長なり、一般職員でもそうでしょう、受けてきたものを含めて、報告を、課長から報告受けるだけでは、町長、副町が報告を受けるだけでは、僕はそれは成果とは言いませんけど、それでとまってしまうと思うんですね。ですから、今の副町の答弁ですと、各課でやっていると思いますという、やっていますという断定した答えではないのですかね、そうなると、研修も生きてこないのかなと、せっかく今いうように、補正をつけても何だったのかなと。

今回、私ら議員も、先ほど来、ごみの問題について非常に問題になって、次の質問にもあるんですが、ある意味報告をしてと思うんですね。今回職員がだれもついていきませんでしたから。こういう取り組みをやって、ごみの分別化なり減量化に努めてますよという、今3名か4名ほど

の議員さんが言いましたが、それは一つの報告だと思うんですね。それで町長もやりますという明言をしましたので、それが今回行った、ほんとに成果だったのかなと、議会研修の成果だったのかなと私は思いました。

成果という形では見えないんですが、例えば1番、何でこんな質問をするかということ、まだまだ、受付部分の接遇ですかね、対しての苦情というか、そういうのが、もう何回も言うんで、あれなんですけど、まだ多いわけですね。ですから先ほど総務課長は、そういう接遇なりの研修も行ってありますという割には、どうでしょう。合併して変わったのかなということ、余り変わっていないというのが、私自身もそうですし、そういう苦情というか、苦言を呈する一般の方々からの意見としても、そうじゃないかなと思います。思ったんで、こういう質問になったわけなんですけど、ですから、研修する以上しっかりしたですね、特に接遇に関しては、成果っていうのはすぐあらわれていいんじゃないかなと思います。言葉遣い一つ変わるだけで、態度が変わるだけで、変わるわけですから、それはできるんじゃないかなと思いますが、そのあたり、その点どうですか。副町長。

副町長（八野 紘海君） はい、副町長です。研修、旧椎田のときもそうですけど、元スチュワードスの今で、全国的に今研修をしておると、そういう方も呼んで、接遇ですか、言葉遣い、礼儀とか、そういう研修もし、町村会等でも研修もしてあえております。そして、よく今苦情が、ほんとはよく投書箱ですか、目安箱にも入っております。そういうの中では、今度は11月1日から受付という形で体制をとったんですけど。役場の中入ってって、正面を見れば、職員は目を合わさないように下向いたり横向いたり、そういう態度があると。たまに、年に1回か2回しか来れないお客さんほんとに多いと思うんですよ。戸籍謄本とか、住民票なんかそんなに毎日、1週間に1回取るもんじゃないですから、そういうとき、医療の受付もそうですけども、そういうときにぼっと入ったらば、カウンターのほうの職員は目を合わさない、上見たり横向いたり下向いたりということで、そういうことが要望として、意見として、かなり聞いておりますんで、思い切って、不十分でありますけども、11月1日から総合受付ということでしております。これについては、大野城市ですか、全体の総合受付ってことで、総務課長と住民課長と3名で訪問をしております。不十分な面もあろうかと思えます。これについては、また4月から職員のローテーションを組むなり、今1人でやっておりますけど、そういう部分をどう改善ていうか、様子を見て、どういう部分が、どうしたらいいかというのが意見としてまとまってこうと思いますので、そこら辺は十分検討して、住民サービスていうか、住民に不安のないような形で受付等していきたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） はい、工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 次の問題で、問題というか質問にもあるように、11月から総合

案内を設けた、非常にいいことだと思います。合併した当時から、したらどうですかというようなことは言った私覚えがあるんですが、3年目にして、設けた、まずその理由は何だったんでしょうか。1番、そのきっかけです。

議長（成吉 暲奎君） はい、副町長。

副町長（八野 紘海君） きっかけというのが、住民のですね、苦情意見です。先ほど説明したように、まっすぐ入れば、わざと横、目をそらすとか、下を向くとか、ほんとあっちゃならんことですけど、そういう極端な意見等も受けておりますので、これじゃあ、もう速やかに、不十分ではありますけど、設置を取らざる得ないということで、設置いたしました。

議長（成吉 暲奎君） はい、工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） その苦情というのは今から始まったことではないし、もっと早く手を打っとくべきじゃなかったかなと思います。で、せっかく設けてもらったのに、また、しゃばんじゃないですけども、何なんです、今、入ってすぐ右側に申しわけなさそうに総合案内があります。で、総合案内をしている、済みません、名前を聞くの忘れとった、女性にちょっと話を聞いたら、気づかずに行くお客さんも多いという話も聞きますし、もう少し、例えば正面なり、配置の問題とか、部屋のスペースの問題とかもあるんでしょうけど、もう少しわかりやすいところに設けたらどうかなと思います。

それともう1点は、彼女が聞いたら人材、サンコーのほうからの派遣の社員てことを聞いてですね、恐らく、総合案内に一生懸命やってますね。行ったら、もう、おはようございますとか言って、すごくあいさつもしてるみたいですし、感じもいいので、ちょっと入り口の雰囲気が変わったなとは思いますが、彼女がほんとに受付として、総合案内としてのですね、役割を果たせるのかどうか。どうしてまた、職員なりを、ましてや、若いというか、職員なりを一緒にはりつけて勉強方々させたりというのも方法でしょうし、彼女にこう、どうなってるのと聞いても、わかりませんから、結局はそこでまた課長が出てきたりとかいうのは、二度手間するんであれば、総合案内の意味というのが、どうなのかなと思いますので、まず、なぜ派遣、サンコーからの派遣の職員がですね、総合案内についてるのか、どういう経過でそうなったのかをお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） はい、総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。まず、現在ロビーに置いております案内係は、いわゆる案内係でありまして、総合案内ではございません。それと、身分につきましては、サンコーからの派遣社員ではございませんで、町の臨時職員でございます。はい。ですね、場所の件もですね、案内係を配置する前にいろいろ検討いたしました。結局今のところになったわけでございます。もう少し玄関に近いところ、目立つところがいいわけでございますが、そこに配置いたしますと、お客様がそこで大量といたしますか、案内係と話をしているときですね、要は玄関が

自動ドアになっておりますので、感知をして、たびたび玄関が開くといった問題と、それから主にはその問題が第1です。あと、ちょうど玄関正面に柱がございますが、そこに配置をいたしますと、その玄関の問題もありますし、2階に行くお客様の、ちょっと支障が出てくるといったことですね、現在のところになっております。現在のところも、ちょっと仮というような形で置いておりますので、そこで万全というふうには思っておりません。

それから、先ほど案内係ということ申しましたけれども、要は庁舎に用事があったお客様に対してですね、どういう対応、じゃあ、何課に行けばいいのかというのを御案内するだけの業務をさせております。そこで何か聞かれたときにですね、いろんなことをお答えするということでなくて、用事のある課に誘導するというだけさせておりますので、今の臨時職員で一応賄えるといえますか、対応できるというふうに思っております。

議長（成吉 暲奎君） はい、工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 臨時職員の方で賄えるという今課長の答弁なんですが、聞くところによると、入り口で大きな声を出したとか出さんとか、案内係の、その方が悪いでどうのこのじゃないで、そんな話も実際に聞いておりますが、課長のほうに、その事実確認というか、それは入っておりますか。

議長（成吉 暲奎君） はい、総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。案内係を11月に配置しておりますけれども、案内係が対応いたしました件数は11月で497件となっております。案内係を配置いたしましたからですね、苦情といったことは一切届いておりません。例えば例を申し上げますと、行政相談員さんが町内2名おまして、あらゆるいろんな行政相談を承っておりますけれども、行政相談員さんのほうからは、お礼といえますか、お褒めの言葉もいただいておりますし、案内係のほうにも直接お褒めの言葉をいただいております。そういったことで、苦情は一切届いておりません。

それから、ロビーのところですね、最近大声を出した方がいらっしゃるということは聞いておりますけれども、それは案内係に対してではなくて、窓口でのトラブルということでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 要するに、案内係は今非常に評判もいいし、苦情がないけども、1番、もう一步進んだ奥の窓口で、どういったトラブルかわかりませんが、そこでそういうような大きな声上げたみたいな事件というか、そういう事実があったわけですね。で、その対応が悪かったのかどうかというのはもうわかりませんが、いずれにしろ、案内係をつけたというのは副町長が言われるように、やっぱり意見箱に対応が悪いというようなそういう苦情が

多かったってのは現実であればですね、案内係をつけただけでは全然問題解決には絶対になってないですね。要するに、職員の質が上がらないと、苦情っていうのはなくならないと思いますので、今後の課題としてですね、しっかりと研修をしていただいて、また課の中で、それが生きやすいですね、研修にしてもらわないと。ただ、先ほども言いましたように、帳面を消すような、研修に行って帰ってきましたというんでは、話になりませんので、そのあたりはしっかりと町長、副町長も目を光らせてですね、質を上げるような研修をどんどん行ってもらってですね、努力していただきたいと。

最後にまた苦言ですが、今回も議案書がたった、これ1センチぐらいの議案書ですね。説明書の中の数字が間違っていました。毎回ですね、これ議案書の訂正が多すぎますよね。委員会でも言ったことありますけど、町長には言ったことありますけど、これはほんとに何なのかなど。議員の指摘があって訂正をするというようなパターンがありました。実際ですね。ですから、研修というかですね、そうなる、研修って生きてるのかなと思いたくもなりますし、どういシステムでそうなるのかなっていうのは非常に、みんな、いいや、適当でいいやと、財政から来たら、そのまま上げとけばいいんだというような体制なら、これまた大問題ですのでですね、次の議会では慌てて訂正とかですね、ないようにしっかりとさせていただきたいと、町長お願いします。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） わざとやったわけじゃないんです、一応この前、今回の分はですね、議案書の説明書が90万が500万からなっとった。これは上の段と下の段のね、やっぱりあと確認チェックをね、やるべきだろうと思うし、一応資料全部そういうので、パソコンでつくりゃあ、そういう間違い多いんですよ。上の段と、ぱぱぱとして、同じように、同じ打つ形が出てくるんで、あとチェックをですね、入念に行くと、これはもう当然事務者としては行うべきことでございますので、一応今度の、課長全部あるんで、それぞれ担当にも伝えるように、私のほうからもさせます。

議長（成吉 暲奎君） はい、工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） いい研修をして、ほんとに少数でも、上ができれば、上ができるようにですね、やっていただきたいと思います。

次の2番のごみの問題についてはですね、もうし過ぎたんです。町長も冒頭塩田議員の質問で、もうやりますと、絶対にやりますと、絶対もつけていいですよ。絶対やりますということなので、まず1つ、生ごみは分別するというのは解決、来年度中にはできるでしょう。生ごみを分別するんであれば、少しずつですが、分別。今は可燃ゴミの中から生ごみをどけただけです。ただ、今ですね、ゆめタウンかなんかですね、ペットボトルとプラスチック容器を持っていくと、あるいはリユースかなんかで、服か何かなるんじゃないですかね。うちのがしてます。何年かし

てるみたいです。 そうするとですね、今まで、ペットボトルで結構かさばるんですね。こんなごみが半分ぐらいに、半分以下になったそうです。わざわざ、わざわざじゃない、買い物のついでかなんかに出しに行くんでしょ。そういうのがありますので、それもこの間の大木町では、資源になるし、お金になるということで、いきなり分別を10も20もするっていうと、町民も混乱するだろうし、徹底できないと思うんですね、まず生ごみの分別をきちっとしてもらおうということと、それともう一つ、12月の広報ちくじょうにもごみの問題深刻化してますというようなことなんですが、以前もずっと出してたと思うんですけども、まずごみを出さないっていうことをですね、もっともっと訴えていただきたいと思います。ごみを出さないということが、分別にも、分別というか、減量化にもなるし、RDFの乾燥、ましてや、今度生ごみの液肥にもっていけるということは、きのうの宮下議員の質問の中でもありましたんでですね、実際に担当課に聞いたら、粉碎機を購入していただければ、そのまま液肥の中に生ごみを入れても問題はないんじゃないだろうかという、実際に減ってもいますし、それは可能ですというような回答も出ておりますのでですね、まず、生ごみを分別の、まず分別しますよという、町民に対する啓蒙をしていただきたい。それをしないで、いきなりなると、またもめるだろうし、非常に混乱をしましょうけですね、まず、すると、絶対にしますと町長が公言していただいたので、その先の、じゃ、どういう形で町民に生ごみを分けないと大変なことになりますよという啓蒙を考えてるのか、もうこの点だけについて、町長のお考えを聞きたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） これは環境課のほうでですね、収集はするということで、まずやはりフローチャートをつくって、ちゃんと住民の皆さんに訴えていくということになるのかなと思います。そうすれば、集め方はいろいろ、大木町はですね、それぞれ各家庭でポリバケツ配って、それを集めてますけど、本来なら、私は大きい1つタンクを地域に設けてですね、それぞれの家庭から持ってきたものをいわゆるレッカーつきのね、ぼんと積んでいかれるやつで、したほうが効率的になるんじゃないかな、このように考えておりますけど、今からちょっとそれは検討なんで、私が今考えとるだけで、あとどういうふうに、経費の問題もございます。収集をどうしたら安く収集できるかと。今の収集よりも若干私は収集金、かかると思いますんでですね、人手もかかるし、そういう形の中で、どれが1番安くて、どういう方向で住民の皆さんが協力しやすいかというふうなものを、だから、4月1日と言わなかったわけですね。来年度中にということでお答えしておりますんで、そこんとこちょっと。今具体的にはちょっと申してもですね、またうそを言うても困るし。

議長（成吉 暲奎君） はい、工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 本来であれば、年度が変わりからという言葉も欲しいんですが、今

言うように、来年度中と言わず、そこは町長のやっぱ意気込みだと思いますね。もう目標は4月1日と。今から3カ月間あります。この間に、すればできないことではないじゃないかなと私も思いますし、それを受けて、1番中心である担当課の環境課長、どう思いますか。

議長（成吉 暲奎君） はい、環境課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。生ごみにつきましては、きょう町長が今後検討していくという前向きな回答がございましたので、私どもといたしましては、これが町の方針です。来年度、3カ月では無理だと思います。正直言いまして。やはり受け入れの態勢、それから分別方法、啓発等々がございまして、21年度中にはこれができるように努力したいと思います。

やり方について、来年度、今年度あと3カ月、これから21年度ですかね、検討しまして、これを実現に向けていくように努力したいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） もうその方向でですね、ぜひ、だれかがやるとかいう発想ではなくてですね、町長も、ごみの問題についての質問に関しては担当課に言ってるんだけど、なかなか腰が、おしりが上がらないみたいな答弁もしておりますのでですね、この場で、今担当課の課長も、町の方針であれば、もうやらざるを得ないわけですから、3カ月というタイムリミットってというのは、どうかなと思いますが、ほんとにきょうからでも、ほんとにあしたからでもできることだと思いますんでですね、それはやっぱすることが行財政にもなるだろうし、ていうことで考えたら、ほんとにすぐやるべきだと思いますので、早速担当課に指示をしてですね、もうあしたからでもやれるような体制を考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは、次は平野議員の質問に入りますが、ちょうど時間的にですね、余り時間ございませんので、ここで昼休みを取りたいと思います。再開はですね、1時からいたします。

午前11時45分休憩

.....

午後1時00分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは一般質問を再開いたします。

11番目、15番、平野力範議員。

議員（15番 平野 力範君） 通告に基づいて質問させていただきます。

厳しい経済状況の中、教育分野に今何が求められているのかという趣旨の質問をさせていただきます。

現在の築上町における義務教育はそれなりの成果は出ていると思いますし、先生たちの御努力には感謝したいと思います。しかし、世の中はすごいスピードで変化しています。今アメリカのサブプライムローンの崩壊から始まった世界的規模の大不況がますます拡大しようとしています。きょうの新聞、読売新聞でもソニーが1万6,000人程度、強の人間を整理するという記事も出てます。きのうの新聞にも九州、山口の主要企業100社でのアンケート、9割が景気悪化という認識であり、派遣社員を中心に2割以上の人員を削減するという方向だと回答されています。また、定期採用人数も今週より減るといふ企業が35.1%にも上っています。

この厳しい経済状況の中、これから子供たちをどう育てていったらいいのか、教育に何が求められているのか、どういうことができるのか、何をやらねばならぬのか、教育長に、この築上町における教育の短期、長期のビジョンがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暉奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） お答えの前に、きょう大体答弁は前もって考えてきますけども、平野議員さんの質問が余りにも規模が大きすぎて、どういうふうに考えてきていいか、全くわかりませんでしたので、行き当たりばったりの答弁になりますけど、そのときは御指摘いただきたいと思ひます。

私は、教育というのは、不易流行という言葉がありますけども、大体のところにおいて、僕は不易でないといけないと。つまり、常にころころ変わってるんでは、これはいけないと、こういうふうに実は思ひます。

ちょっと長くなりますけど、今ですね、福岡県は麻生知事の音頭取りで福岡県の今子供が大きな問題を抱えていると、例えば1つ例にとりますと、非行率は残念ながら5年連続ワースト1であります。そういう中で、学力テストの成績も下位である。ということで、子供の非行率が高いし、学力は低いし、ということで、これは大変だということで、福岡県の子供を何とかしなくちゃいかん。そういうことから、知事が先頭に立って、教育力アップのですね、福岡県民会議というのを立ち上げました。

その中で4つの問題点を指摘してます。これ私も全くの同感であります。それ1つは、子供たちの今の問題点は、まず学ぶ意欲の低下、学ぼうとしない、苦勞をしない、苦勞しようとする。それが1つ。それから規範意識の低下、これも非常に大きい問題だと思ひています。つまり、いいことと、悪いことの判断ができない。ルールに従おうとしない。そういうところ。それから人間関係が非常に下手だ。そして自尊感情、3つ目に自尊感情の低下。つまり、自分に自信が持て

ない。自分はだめな人間なんだと。こう考えてる子供が非常に多いと。それと、もう1つ4つ目が、体力等の低下であります。この体力等々というのは、気力も含まれてると、そういう意味にとらえていいんじゃないかと思います。その4つの問題が指摘されました。まさに、このとおりで、特に義務教育の段階においては、小中学校の段階でじっくりこれを見据えてですね、教育に取り組むべきであると、私はそう考えております。

以上です。

議長（成吉 暉奎君） はい、平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 県の方針ということで、それに沿ってという話ですが、教育長も勉強熱心な方なのでご存じでしょうけど、山口県山陽小野田市が教育長を中心に全市上げて取り組んだ生活改善学力向上プロジェクトというものがあります。私はこの内容をこの1冊の本で知ることができました。学力は1年で伸びるという本です。キーポイントは驚くほど簡単なことです。これならほとんど築上町でも取り組めるのではないかと思い、ちょっと提案させていただきませんが。

ほんとに実に単純です。1つに朝ごはんは毎日食べようと。これは朝ごはんを食べてくると、寝ている状態の体や脳が活発に働き始め、学習能力がアップするということで、まず1つ目。それから、2つめにテレビやテレビゲームの合計時間は2時間以内にしようと。これは私、旧椎田町のときにも、教育長に提言して、テレビゲームを4時間以上、7時間以上やるとテレビ脳になるということで申し上げて、そしたら、教育長がアンケート取って、いろいろ実態調査していただきましたけど、これを2時間以内にとどめるとのこと。また、睡眠時間を、これと連動するわけですけど、睡眠時間をしっかりとるとということで、テレビやゲームを合計四、五時間もすれば、勉強時間はなくなると。就寝時間も遅くなると。学校での集中力も続かないということで、生活指導を家庭を含めて徹底するということで、このテレビゲームの、テレビとゲームの合計時間は二時間以内にするということと、睡眠をしっかりとると、これで3つですね。それから、読書、読書は多ければ多いほどいいと。今、各小中学校ですか、築上町でも読書の時間を設けてると思いますが、これも学校、また家庭で読書をする習慣をよりつけていくと。基本的には、この4つを柱にして、ほかに枝葉はあるわけですけど、取り組んで、1年後に多大な成果を上げたということが、もちろん、これ長期的にやって、今この本には3年間継続してやって、もう明らかな成果が出るとということですが。まず1つに、生活習慣がうちの町はどっちかちゅうと乱れてるほうじゃないか、子供たちの生活習慣がですね、不規則であれば、生活習慣が不規則、乱れておれば、元気がないと、意欲がないということにもつながるとということで、生活改善を行うことによって、規則正しい生活をすると、そうすることによって、元気に満ちあふれ、活力に満ちあふれた子供たちの生活態度になってきたと。そして、興味や意欲を持つようになってきたと、

そういう具体例がいろいろ載っております。

それで、生活改善で、ほんとに学力や知能が伸びるのかということも、具体的にグループ分けして、子供たち、朝食を食べてこないグループと食べてきたグループ、また、食べるようになったグループというふうに分けてですね、調査したところ、実際に食べるようになった、改善したグループは学力が大きく伸びてるといことです。また、テレビやゲームを見る時間を大幅改善したグループに至っては、学力、知能指数とも大きく伸びていると、知能指数も変化が生まれてきているわけですね。

このように、難しい取り組みではないんです。ほんとに実に簡単な取り組みで、生活改善によって学習能力が伸びてきたと、また、勉強時間も指導して、勉強時間の成果としては、家庭での勉強時間ですが、長すぎても短すぎても学力知能の伸びは低いと、という、やっぱ集中力の限界というのがあるんですね、そういうデータも出るとるようです。

ちょっと紹介したいと思いますけど、大概言いましたけど、子供たちが、この、ここの教育長は、神教育長と同じで、義務教育畑出身ではありません。これは大学の先生が江澤さんという方で、大学の先生が教育長になって取り組んでおられるんですけども、かげ山先生って、前学力アップに有名なかげ山先生と協力して取り組んでるようですが、もう目に見えて子供たちが変わっていったと、それから知能指数、偏差値が変わったと、アップしたと、で、その中で、クラスごとに調べるとですね、クラスごとの取り組みでは99%のクラスが伸びているという成果が出てるようです。

このように、具体的な実践例がありますので、これをそのままやれとは言いませんが、こういう例に基づいて、部分的に実践されてるところもあるとは思いますが、こういう取り組みについて、教育長はどうお考えですか。

議長（成吉 暲奎君） はい、教育長。

教育長（神 宗紀君） 今、平野議員さんがおっしゃったことは、2年間の学力テストの際の生活実態アンケートでも同じような結果が出ています。もうそのとおりだと思います。朝ごはん、それからテレビ、テレビ時間、それから睡眠時間、この3つは家庭の教育の分野だと私は思います。読書は、これは学校で指導ができる。その4本柱のうちに、3本が家庭教育なんです。もちろん、教育というのは地域と学校と家庭だと思うんですけども、その今、いろんな面でおかしくなってますけど、特にですね、家庭の教育力の低下が、やはり1番大きな影響があるということは今のことでも非常にはっきりしてきてるんじゃないかと思えます。

そこで、私はPTAの会議とかですね、そういう集まりのときにも、できるだけ、そういう話をするように心がけていますけれども、1番聞いてもらいたい親が出てこないんです。ほんとに、そういうときに顔出してる親っていうのはですね、もうほとんど日ごろから関心があって、今さ

ら言わなくてもわかってるというような方に、いつも話をしてるような気がしてなりません。何かいい方法がないかというのは、私は今後のやっぱり課題だと思うし、校長会で校長とも相談をしながら、何かいい対策はないのかということも取り上げて、今後課題としていきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、平野議員。

議員（15番 平野 力範君） やっぱり改善したい家庭教育の部分がなかなか協力を得られないということですが、これはいろいろ知恵を使えば、まず学力アップのためとかいうんじゃなくて、学校行事、いろんな多彩な行事をやることによって、それに来てもらうということによって、難しい間口じゃなくて、間口を広げた形で学校に来てもらうと、それから取り組んでいったらどうか。今学校の時間が昔に比べたら制限されてきてますんで、いろいろ難しいでしょうけど、私たちのときは、親と子の触れ合いということで、私がPTA活動してるときには、いろんな親御さんに来てもらうように努力をしました。まず、学校の中に親を連れてくるということが、改善のポイントになるかと思いますが、その点は御努力願いたいと思います。

もう1点、学校でできることとして紹介したいと思いますけど、二、三日前、テレビでやりましたが、東京の何区かわかりませんが、中学で神谷中学、こうや中学っていうのが、学校が紹介されていました。荒れた中学であったそうで、当町でも参考になるんじゃないかなと思うんですけど、空手のチャンピオンにもなった体育教師の先生が校長になって学校を立て直していく過程を紹介されました。

まず、何に取り組んだかということ、子供たちの名前を、おい何々っていうんじゃなくて、何々君と、呼び捨てにしないということから始めて、これは校長先生だけじゃなくて、全先生に徹底して始めたということで、先生たちもかなり戸惑ってたようですけど、すべての先生に徹底していくことによって、先生と生徒がにらみ合い、対立の世界から、1年後には対話ができるようになったと。それから、次に取り組んだのが、米づくり、野菜づくり、農業体験、これを農業体験を通して、自然に触れ合うことによって、収穫の喜びや、また感動をすることを覚え、徐々に学校が変わっていったと。要するに、荒れがおさまってきたわけですね。

それで、次に何に取り組んだかということ、区内、東京何区かわかりませんが、何々区の中で最低だった学校の平均点をアップするにはどうしたらいいかと考え、校長先生は和田中学のように優良で学校教育と関係ない塾を連れてくるというのは違和感があるということで、義務教育内でできることということで、もう生徒全員を対象にしようということで取り組まれて、生徒全員の学力アップに取り組んだと。基礎学力をアップさせたいグループ、またより高度な勉強をしたいグループ等々、幾つかのグループに分け、できるだけ先生が密着して指導する形式でやったが、どうしても先生だけでは足りないということで、近くの高校に頼んで、高校生にも指導に加わっ

てもらったと。月に1度の土曜日と、日曜日は何日かちょっとははっきりわかりませんが、要するに、月に何回かの補習授業という形で、一生懸命取り組んだところ、区内トップクラスの学校に変わったという取り組みが紹介されておりました。

これは、学校の校長先生のやる気で、やっぱり学校独自でできることという形で、これは社会の協力がかなりあってできたわけですが、今築城中学も触れ合い学級もまだ存続してと思いますが、今の校長先生らも、先生たちだけでやりたいというような方向のようですし、恐らく今の校長先生であれば、こういうことは参考にされて、取り組まれる可能性もあるなと思って紹介させてもらってるんですが、各学校、同じような教育じゃなくて、やっぱり義務教育といっても、個性、独自性を持っていかないと、学校自体に差がありますんで、その伸ばし方っていうのは独自性があるといいと思うんですね。

その点、教育長どうお考えになりますか。

議長（成吉 暲奎君） はい、教育長。

教育長（神 宗紀君） 最後のところ、もう1回、済みません。最後のところを。独自性ってやつでしたか。

議員（15番 平野 力範君） 独自性っていうか、各学校ごとの方針があるかと思います。経営方針、校長中心に立てられてると思いますんで、それが確立的なカリキュラムじゃなくて、やっぱりはっきりと差があるというような内容のカリキュラム、また先ほど言いました中長期的にこういうふう伸ばしていくんだというようなカリキュラムがですね、あれば、御紹介願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、教育長。

教育長（神 宗紀君） 今、椎田中学と築城中学には生活指導も含めてプラスで教員をいただいております。それを複数で指導ができる体制も教科によってはとれると、これも一つの方法だと思っておりますが、ほかの学校にはそういう枠をくれていませんので、これは非常にありがたいというふうに思っています。

今、校長が新しく、築城が変わりまして、1年目で、今のところは手探りの状態ですけども、徐々に校長色を出してきてくれております。来年度から、今おっしゃったように触れ合い学級も廃止して教員でやりたいと、こういうことの強い意向を持っておりますし、見てますと、確かに、校長が先頭に立ってですね、子供たちをつかんでいるっっちゃうか、そういう気持ちを、子供たちをつかんでる。これはちょっとすごいと思います。まねができない。そういう人を今リーダー、トップに据えて取り組んでいますから、私はもう少しです、きっといい姿に変わっていくのではないかというふうに見ておりますし、また援助も惜しまない。そういうつもりでおります。

議長（成吉 暲奎君） はい、平野議員。

議員（１５番 平野 力範君） 前向きではあるんですけど、具体的なカリキュラムというものが見えてきませんので、今のところはそういうのが具体的にはないのかなという気がしています。

先ほど言った中ですね、やっぱり世の中大きく変化しておりますので、やっぱり昔の話ですけど、築上町の子供たちはあんまり採用したくないというような企業もおられました。というのは、成績がいい悪いもあるのかもしれませんが、しつけの部分、それから対応力のなさとかいう部分があったかと思うんですよね。だから、そのような分も、これは家庭教育に起因する部分は大きいとは思いますが、学校でできること、先ほど紹介しましたように、例えば、学力アップのために、土曜日曜、学力アップに先ほどのような取り組むは可能ではないかと思い、そういうふうな声は上がってきませんか。

議長（成吉 暲奎君） はい、教育長。

教育長（神 宗紀君） 土日を使って、先ほど平野議員さんが言われたのは高校生を動員するというか、そういうところもあるようですけど、ちょっと高校生では怖いなという気はしますけど、あとやはり教育予算というか、予算をいただいて、それを手当をバックアップしながらですね、何もかもボランティアというわけにはいかんでしょうから、そういう人たちに任せてしまふわけにはいかんだろうと思います。出る以上、先生教員も出てこないけん。こういう体制になると思いますんで、これはまだこういう体制をとってるところは近隣にはないと思います。それで、もう少しこれ研究をしてですね、勉強して対処しないと、ちょっと今、ここでお約束することがちょっとできないと。

カリキュラムの件もですね、特別なカリキュラムは現在組んでおりません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、平野議員。

議員（１５番 平野 力範君） 今紹介したところは、全部ボランティアです。学校の先生も完全ボランティアです。高校生もボランティアです。それで、先生たちが全部出るわけじゃないです。かわりばんこで出るという形で、高校の生徒にも、校長先生各学校回って、校長先生にお願いして、優秀な子供たちに選抜して来てもらって、それもボランティアです。それをすることによって、近隣のPTAを中心として、社会、要するに、PTAだけじゃないんです。近隣の人たちも協力してくれるようになった。子供たち、指導してもらえる高校生たちに御飯を炊き出しをしようというようなことも出てきて、もう上げて、地域上げてやっていると。だから私も、もう一つ言いたいのは、もうPTAも行き詰ってます。PTAの役員のなり手がいないというような時代になってます。これは、和田中学はいいも悪いも出てくるんですけど、やっぱり地域を巻き込んだ教育環境づくりをやってます。もうやっぱりそういうふうにはいかないと、PTA、子供たちの生徒数も少なくなってますし、役員のなり手がいない。そんな大役は嫌だというようなことになっ

てるんで、なりつつあるんで、やっぱり地域のボランティアの人たちを含めて、いろんな人たちを巻き込んでいく。そういうグループづくりを今後進めていかなきゃいけないんじゃないかなと。そうしないと、こういう土日を学力アップの場づくりするっていうことにはつながりにくいかなと思いますんで、今後ですね、ぜひ、そういう枠組みづくりをいろんな方向から検討していただいてですね、大改革にはなるとは思いますけど、PTA以外の人たちを、今いろんな形で学校に参加して下さってる方々もおられるかもしれませんけど、もっと学校に密になるという形になりますので、大変な実益になろうかと思えますんで、それでも学校変えたいという意欲のある方はおられると思えますんでね、ぜひ、いろいろ取り組んでいただきたいと思います。

また1つ、これは去年だったですかね、築城小学校取り組んでるのではないかなと思えますけど、東京が、あ、橋下知事がやったんですかね、大阪。携帯の持ち込み禁止。これ築城小学校PTAが確かやったかと思えますけど、全体的な取り組みに、携帯の持ち込み禁止に関してはどうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） はい、教育長。

教育長（神 宗紀君） 今、築城小学校は携帯電話を持ってこさせないというふうに指導しておりますけども、私それで築城中学の校長に提案をしたことがあります。できるかと。そういう指導はできるかってったら、今はちょっと難しいでしょうというようなことでした。やっぱり時間をかけないとですね。今度は、携帯を持ってくるな、持ってきとるじゃないか、またこれを1つにきっかけにですね、またもとに戻ってしまうというようなことも考えられるということで、非常に難しい指導だというようなことの話は聞いております。私のほうから1回持ちかけたことはあります。携帯はもう諸悪の根源というのは、もう私もようわかってますんで、何かそこら辺でいい指導があればですね、こういうところがあるよと、こういう取り組みはどうかというようなことであれば、またお教えいただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 学校裏サイトっていう本が出てましたんで読みましたところ、すごいバリエーションがあるんですね。いじめサイトもありますし、性的なサイトもあります。それから今、おれおれ詐欺みたいな詐欺的なサイトもあります。もうありとあらゆるサイトがあるということですね、携帯を持っておれば、メールから始まって、そういう犯罪に接触していく可能性がふえるわけですよ。また、当然携帯持つって、メール、授業中もしてるっていうような実態もあると思えますし、そうなれば、授業にも影響してくると。学習能力も低下するということですね、これは親を巻き込んでですね、携帯はもう絶対持ち込んでくれるなという、やっぱり説得を続けてもらわないとですね、子供と、それでも持ってくる子もおるでしょうけど、犯罪に巻き込まれる、または犯罪を積極的に推進するというような要因にもなりかねないと思いま

すんで、携帯の持ち込み禁止は築城小学校では取り組んでおりますけど、各小学校、小中学校に、ぜひこれも取り組んでいただきたいと思います。

それから、先ほども申しましたが、就職難の時代の幕開けだと思います。日本は資源も輸出する農産物もない国であり、さらに、最大の輸出品である日本の命綱である車や電化製品等の工業製品が危ういというような状況であります。日本やドイツ等の資源のない国が世界に伍してやってこられたのは、言わずもがな、頭脳であります。日本のこれから唯一頼りにすべきなのは日本人の頭脳しかないかもしれません。この中で教育というのが物すごく重要になってこようかと思えます。

その中で、特に世界、また企業が求めている人材の中で、インスピレーション、発想や独自性が豊かな子供が求められています。これは義務教育の中で肝要すべきもの、また、家庭教育の中で育てなければいけないものだと思いますけど、この山陽小野田市の先生の本の中に、発想や独自性は熱意や執念がなければ生まれてきませんと、そして、その中で1番重要なものは子供のときに必要なものと、何かと言えば、たくさんの感動体験と。感動がない子供は豊かな発想、インスピレーションが生まれないと、感動すればするほど、自分にあった熱意や執念が持てる、夢が描けるということが書いておられます。ぜひですね、やっぱりそういう感動体験はやっぱり学校が用意できるものもあると思いますので、やっぱり先ほど言った農業体験、いろんなものを含めてですね、この築上町の教育は違うと、やっぱり築上町の子供たちをぜひ採用したい、または就職せんでも、俺は自分で生きていけるぞと、俺は自分の発想で生きていくんだというような、そういう自立した生きがいを持った子供たちをぜひとも育成して行ってほしいと思います。

大体教育長のほうの答弁は、方向性はわかりましたので、ぜひ、そういう方向性ですね、子供たちを伸ばして行っていただきたいと思いますし、私が提案した中で、取り組めるものは、ぜひ、取り組んで行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これで終わります。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは12番目、7番、西畑イツミ議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 通告に基づきまして質問いたします。

初めに、妊産婦健診の公費負担について、妊産婦健診の拡充の考えはあるかを質問いたします。

現在、妊産婦健診は5回実施され、とても喜ばれております。ただ、築上町には産婦人科がないために大変困っておりますが、先日、麻生内閣は追加経済対策に妊婦健診の無料化14回分を盛り込みました。妊婦が費用の心配をせずに必要な健診を受けられるよう国庫補助制度を新たに つくって公費負担をふやすとしています。ただし、この国庫補助負担は2分の1とのことですが、

町長は妊婦健診を14回に拡充する考えがあるのかをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 今、国のほうはですね、麻生さんがそういう提示をしてきて、2分の1国庫補助ということで、あとは地元で出しなさいということ、これちょっと無責任と私は思います。やっぱり、国がやっぱりちゃんとね、こういう問題については、100%私は出すべきだろうと思うんで、西畑議員も強くですね、国のほうに要望していただければ、ありがたいかなと。私も要望はしてまいります。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 当然これは国のほうにもみんなして要求していかないといけない事項ですが、町長はこの国の方針が決まれば実施するというふうなお考えなんですか。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 地方に財源を転化するようなね、やり方では、今なお厳しい地方財政の中でね、これはちょっと難しいなというふうな感覚を私は持っております。本来ならやりたいんですよね。やって、国がその分ちゃんと手当しますよという形であればいいんですけど、あいまいな形で地方交付税に見ますよとか、そういう形やないで、補助率をもう100%しますと、ね、そういう状況のやっぱり国の姿勢が私はほしいと。今度のね、生活給付金の問題でもそうなんです。1万円出しますとか、高齢者2万円出します。あとは市町村でやんなさいと。これについては、私は少し国に対して憤りを感じておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） はい、わかりました。妊婦健診をですね、これは来年の通常国会に当然上がってくるものだと思います。100%国の制度で実施されるように町長も働きかけをしていただきたいし、私たちも働きかけをしていこうと考えております。

次の質問に移ります。現在料高騰緊急保証制度について質問いたします。

窓口への相談件数はありますかということですが、アメリカの金融危機に端を発した急速な景気悪化が労働者と中小零細企業に深刻かつ重大な打撃を与えています。年の瀬を迎え、中小零細業者の経営は急速に悪化しています。民間調査機関によれば、中小企業の3社に1社が年末の資金繰りが一層厳しくなる調査結果が出ています。

先ほども、平野議員が言われてましたが、ソニーが1万6,000人を超える雇用解雇するということを報道されていましたが、こういうことが行われれば、なお一層の景気は冷え込み、悪化することが考えられます。零細業者は金利を軽くしてほしい、保証期間の保証料の補助をしてほしい、返済の期間を延ばしてほしいなど、切実な声が上がっております。セーフティーネット保証5号と言われる原材料価格高騰対応等緊急保証の対象が698業種に拡大しました。緊急保

証の受け付けが10月31日から始まりましたが、認定を受けたいとの相談があったのかをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） はい、担当課長。

商工課長（西村 好文君） 商工課の西村です。ただいまの質問の件数ですけども、12月8日現在で21件の件数ということになってます。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） はい、わかりました。21件築上町であったということは、それだけ大変厳しい状態であるということのあらわれだと思います。

それですね、保証制度の対応についてお尋ねいたします。中小企業庁は10月29日全国信用保証協会連合会あてに、貸し渋りが起きないように周知徹底を求めた通知を出しております。親身な対応や敏速な保証手続きに努め、経営実態や特性を十分踏まえた上で対応することなど書かれています。町としても、困ってる業者と一緒に考えてやってほしいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） はい、担当課長。

商工課長（西村 好文君） 商工課の西村です。国の制度で、要するに、最近3カ月間の売り上げと前年度同期の比較という形になります。これが3%以上であれば、担保なしで8,000万までの融資、担保がある場合は2億円までの融資ということが、この制度では決定されてます。

それで、こういった制度に基づきまして、担当としては、制度の十分な説明とか、そういう、その窓口に来られたりすると、そういった話、相談という形で、親身にそういったことはやって認定という形をとってます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 窓口ですね、親身に説明し認定になるように働きかけてくれるということで、大変ありがたいと思っております。

この場合ですね、税の完納要件の中に滞納があった場合は大変難しいと思うんですが、分割納付を実行してる場合などは認められるのかどうかをお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） はい、課長。

商工課長（西村 好文君） 今回のこの緊急対策制度の中には税がどうのこうのとか、そういった形はありません。ただ、前年同期の売上の減少率が何%以上かという、そこら辺がクリアできれば認定という形にちゅうか、認定をするという形になります。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） はい、わかりました。この年の瀬をですね、業者が越せるように

親切な対応を望みまして、次の質問に移ります。

3番の教育行政についてですが、きのう西口議員が質問したのと私の重複しておりますので、2番は省きます。3番は違う角度から少しお尋ねしたいと思います。

まず、学校給食に偽装野菜は使われていないかどうかを質問いたします。中国のギョウザ事件から、食の安全が大変脅かされて、国産品を望む傾向がとても強くなっております。農水省は、中国産やアメリカ産の冷凍野菜を国産と偽って、ことしの1月から10月までに全国で約700トンが販売され、17道府県で学校給食向けに流通した可能性があるとして報道しております。冷凍野菜は学校給食会から納入されますので、その中に偽装野菜は含まれていたのかどうかをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） はい、担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課の中村です。その件につきましては、事件があったらですね、すぐ県からの調査が入ります。その中で、私のほうとすれば、学校のほうに報告をもらうわけですが、本町の場合に使用されたということはなかったと。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 使用されてなかったということで、とても安心しております。やはり、生産者の顔が見える、安全な物を少しでも多く学校給食に取り入れるように、これからも努力してほしいと思います。

次にですね、学校教育における食育の現状と課題についてですが、食育の観点からお尋ねいたします。学校給食法が改正され、来年の4月から施行されます。食育推進計画を作成するようになっていますが、作成は進んでおりますか。また、栄養教諭の役割が明確になり、食育の指導に当たることになりましたが、築上町では栄養教諭は何名いますか。食育の指導に当たるようになれば、現在の人数で指導ができるのかをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） はい、教育課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課の中村です。今の質問に対してお答えします。学校の食育の指導計画につきましては、築上町では以前からですね、学校の教育指導計画書の中で、もう確実に指導計画入ってですね、実行して、授業をやっているところではございます。

それと栄養教員ですかね、栄養教員につきましては、今の栄養士という形で築城小学校、椎田小学校の2名でございます。（発言する者あり）食育の分につきましては、各学校でカリキュラムに沿って、また児童の発達段階に応じた食に関する学習や指導は行っています。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） この2名ですね、築上町の小中学校の食育を指導をするというのはかなり大変だろうと思うんですよ。それで、来年度ですね、これは県の教育委員会に相談し

ないといけないことなんでしょうけど、ふやすように働きかけてもらいたいんですが、そういうことはできませんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） はい、教育長。

教育長（神 宗紀君） はい。今課長がおっしゃったように、2名の栄養教員が、月1回ずつ調理師さん集まってですね、その中で指導していますけれども、将来これを増員するというのは、町にとってもありがたいことですから、機会があれば要望してまいりたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） ぜひ、要望してですね、栄養教員をふやしていただきたいと思えます。

少し急ピッチで言って済みません。これが最後の質問になります。小学校の5、6年生に英語の学習を始めるのかについて質問いたします。

来年度から、学習指導要領改訂で小学校の5年生以上に週1時間の英語の学習を始めるとありますが、英語の学習を始めるのか、また選任の先生を配置するのかをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） はい、教育長。

教育長（神 宗紀君） 一応、来年度から週1回ですから、35時間、年間35時間になります。英語、5、6年生に対して英語教育をすると、これは総合学習の時間を使用してやります。今の体制で指導ができなければ、これはまた何か考えていかなきゃなりませんけれども、今のところ一応そういう計画だけで、だれが指導するのかということについては、これからちょっと話を詰めていかなければなりません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 年間35時間ということが決まってるということですが、先生については、専科の先生を配置するかどうかというのはこれからのことと言われましたが、ぜひですね、専科の先生を配置するように。でないですね、今小学校の先生の免許には英語は必修になっておりません。担任の先生はほんとに大変な思いをされると思います。ていうのが、発音の仕方で全然変わってきますし、それによって、英語嫌いをふやすということになったら大変なことになりますので、ご存じのように、語学に関しては1クラス15人というのがもう世界の常識です。日本の学校の現状では、そういうレベルになっておりません。そのために、本当に子供にしっかり英語力を身につけさせようと思っても、なかなか身につかないというのが、中学校でもあらわれてると思うんですが、そうした条件整備をすることが必要ですので、英語が好きだ、英語っておもしろいなあっていう気持ちをですね、育てられるように、ぜひ、専科の先生を配置するように、県のほうとも連絡をとりながら、もしそういう35時間をするのであれば、専科の先

生を獲得するように努力していただきたいと思ひまして、私の一般質問をこれで終わります。

議長（成吉 暲奎君） はい、お疲れさんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは次に13番目、19番、信田博見議員。

議員（19番 信田 博見君） 通告に基づきまして質問いたします。

3点、通告をいたしております。ごみ問題についてとし尿処理についてということですが、ごみ問題については、既に私までに4人の議員さんが質問をしております。でも、私なりの質問をちょっといたします。

このごみ問題については、ほんとにもう、何回も何回も質問をしております。現在この築上町におきまして、1番大きなお金がかかっている、そして財政を圧迫しているのは、このごみ行政でございます。これを少しでも改善していただきたいとお願いしているわけでございます。特に、このRDFに行くごみを減らすには、生ごみを減らすのが1番早いと、生ごみはほとんどが水分だということ。今議会で町長も来年度にはこの分別を始めますということでございます。

課長にお尋ねします。現在、この築上町におきまして、1世帯当たりどれくらいのごみが出されてるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） はい、担当課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。1世帯当たりのごみというのは把握しておりません。（発言する者あり）

まず、1世帯というのは、現在1年間で5,000トンの可燃ごみが出てくるわけですが、それを単純に割れば年間にして557キログラムの1世帯のごみになるわけですが、やはり家庭によっていろいろな条件が違いますので、1世帯5,000トンと申しますと500万キログラムを、今現在8,969世帯ありますので555キログラム、これを12カ月で割りますと、1カ月46キログラムのごみが、これ、でも1世帯の、これあくまでも平均でございます。世帯によって、ひとり暮らし、いろんな世帯条件がございますので、この数字が1世帯という、そのところまでのアンケート等はとっておりませんので、済みません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい。信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 副町長、何かあったんじゃないですか。 はい、詳しくありがとうございました。世帯当たり大体どれだけの生ごみが出てんだということがわからないと、まずここから、この生ごみをどうかしようというときは、まずここから出発するんじゃないでしょうかね。容器をどうのこうのという話もありましたけども、1世帯どれくらいのごみが出てくるのかというのを把握できないと、どれだけの容器をつくらいいのかというのにもかかって

るでしょうし、1番肝心なのはそこだろうと思います。早急にですね、やっていただきたいなというふうに思うわけですが、この生ごみを例えば液肥に入れるとか、堆肥にするとか、いろいろ方法はあると思うわけですが、町長の今頭の中には液肥に入れると、入れるというのが1番ですか。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には食べ物ということで、人間が食べた後と食べ残したもん、これは土に返すという形の中です、今、液肥のいわゆる製品のちゃんとした、技術的に持っております。そういう形の中では、液肥にして農地に散布すれば、今と同じやり方でやれるという本町では利点がございませぬ。そういう形で液肥にしてですね、農地に還元ということで、農地のいわゆる土壌の改良、もしくはちゃんとした有機農業に近づけるといふか、自然生体系農業ですね、これを行うような形で農業をもっていきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） はい、信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 容器、収集するときの容器というのは、ビニール袋とかは考えてるわけでしょうか、それとも、大木町のほうは網のついたバケツがありました。そこにちゃんと水分が落ちるようになっておりました。そういうのを考えてるのか。よくわかりませんが、もしビニールにするならば、厚手じゃないとこぼれるだろうし、でも、そのビニールにしたら、今度出して使うときに非常にしにくいだろうし、そこをですね、しっかり考えてやっていただきたいと思ひます。そこんところは安心しとていいんじゃないかなと思ひますけれども、特にですね、早急に早くやっていただきたいというのが気持ちでございます。

それからですね、工藤議員も言われておりましたけども、ペットボトルとか、トレーとか、発泡スチロールあたりは、スーパーとか、デパートの入り口とかに設置されてるところにわざわざ持っていったら、それはそれでいいと思ひますけども、このRDFをつくったときにですね、麻生がお金を出して引き取るというか、要するに燃料として買ってもらうためにはそのビニールだとか、プラスチックだとか、発泡スチロールだとか、そういうのは入ってないと燃料としてちょっと質が落ちるんだと、だから、発泡スチロールやごみや、あ、ごみっていうか、プラスチック等は入ったほうが燃料としてはいいんだということでしたけれども、今度はお金を払って引き取ってもらうんですから、ちょっと変わってきたんですね。麻生がうそを言ったちゆうて。非常に腹立ってるんですけどね。ほんとにですね、ですから、今はその発泡スチロールとか、トレーとか、ペットボトルとかいうのは入らんほうがいいんじゃないですかね。お金を出して引き取ってもらうのであれば、これはもう製品じゃございませぬから。ごみですから。じゃあないでしょうかね。課長。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長、八野ですが、ごみは大体1人5,000トンとすれば650グラム、大体1人平均700グラムの排出になっております。その中で、特にごみの減量化っていうのは、考える場合、1人の排出を100グラム落とせば少なくなると思う。単純に100グラムでも200グラムでも1日に出す量を減らしていただくっていうのが、私はごみの減量化で1番じゃないかと思います。

それで今、RDF施設、当時、信田議員がおっしゃるとおり、トレーもプラスチックも全部入れられると、可燃性は、そして、それを入れないとカロリーが低くなるんで、入れて処理をするということでした。きのうも言ったんですけど、この施設、最大の、普通データが最少の経費で最大の効果ってあるんですけど、この施設、最大の経費で最小の効果っていう言葉が1番ぴったりじゃないかと思うんです。そういうことで、今1番頭悩ませてるんですけども、要は4月からですか、広報にお願い出して、環境課のほうに出していただいているのが、そのトレーやらプラスチック、お店にこう置いてありますよね、あれはもうリサイクル法で店を、設置義務があるんですよ。そしてうちの場合、公共施設に置こうかなというような考え方もしました。各公民館とか、ああいうところ置いて分別をしようかなあということしたんですけど、なかなか単費でその容器を買ってするっていうのもどうかなあということで、今思案中ですけども、要はそのRDF施設がそれを処理ができるってことで建てたんですから、今のところ一般財源を出して、分別して、またそのお金をかけるというほどの余裕もないしということで、今思案をしております。そういうことで、とにかく、1人ずつのごみを減らしていただけるのが1番いいんじゃないかなあというような形で、今広報等に啓発をしてるところです。

そういう、あとはきのうの質問でもありましたように修繕料、燃料費、そして、処理、今度は大牟田に行きますけども、そういうことで、全体的にRDF施設の処理経費をいかに削減するかが1番ごみ処理経費の問題だということで、今そっちのほうで重点的に今やっております。分別は今大きく7か8でやっておりますけども、それを中心に1人のごみ量減らしていくということを考えており、あとごみのコンポストとか、地中におけるやつやっています。それが再編交付金等で、もし余裕があれば、補助率を上げて、それを普及するとか、とにかく持ち込まないようには、検討は、環境課では考えています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） はい、信田議員。

議員（19番 信田 博見君） とにかくですね、RDFに行くごみ、そしてRDFになって出る、その製品等、減らすということが非常に1番早い近道。それであるならば、ペットボトルやトレーなんかも分別して収集するなり、どこかに持っていってもらいたいというふうな経費がかからんように私は思います。そこんところもですね、検討していただきたいとこのように思

います。

それから、早く、今ままで、この水分を飛ばすために、きのう聞いたんですかね、月に3万リッター、3万リッターです。灯油をとということで、すごい大気を汚染してきております。なるべくですね、これを使わないようにしていただきたいと思います。これ私が木植えてもおっつかん。ということでございます。とにかく早くやっていただきたいというお願いでございます。

それでは、ごみ問題は以上で終わります。

次に、築城地区のし尿を液肥化する予定はないかと、これももう何人かの方が質問いたしました。課長は難しいと答弁した。町長がそれは可能だということでございます。可能ならば、やっぱり早くですね、築城地区のし尿も液肥に持って行けるように努力をしていただきたいと思いません。

それから、今液肥が非常に足りないという状況だという話を聞いております。原因としてはですね、下水道に加入する人がふえたということと、あとは肥料代がですね、一気に倍くらいに上がったらしいんですね。それで、液肥を利用したいという人がふえたというのが原因として考えられるかと思えますけども、需要と供給というのをよく考えた上ですね、液肥の供給もしなければいけないと思います。最初からずっとですね、この液肥に頼ってきた人っちゃうのは、これからも頼りたいという気持ちがあると思います。今まで化学肥料に頼って、化学肥料が上がったから、即液肥使いたいと、なかなかそれもね、そういう、簡単にはいかないと思うんですけども、需要と供給というのを常に一定というか、同量であるようにしていけないと思うんですよね。それで、きょうも、きのうも後のほうにそういう傍聴者がおられましたけども、その人たちも液肥利用者組合か協会か、組合ですか、そういう、その人たちだったと思います。だから、ずっと最初から、この液肥を使ってやってきた人たちが、非常にそこで心配しとるということで、そこのところですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこんところは町長、どう思ってますか。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

町長（新川 久三君） 信田議員の質問は、築城地区のし尿を液肥化する予定はないかということでございますけどですね、全面的に液肥化という形、これについては、やっぱりちょっと時間がかかろうかと思う。これはやはり利用する農家とですね、農家の利用が必要になってまいります。できれば築城で産出した液肥は築城の農家の方が使ってもらうのが、両方施設つくってですね、これがベターだろうと思っております。しかし、一過的な形ですね、今、湊の干拓の液肥センターの液肥が足りないということで、少し築城の液肥を豊前に持っていくのをですね、そこに持って来てくれんかという要望がっております、実際。これは私は可能ではなかろうかと、環境組合と話をしてですね、1日20台行ってるところを5台は液肥センターに入れるよという

ふうな話は可能だろうと、このように考えておるところでございます。

そして今、下水道推進しておりますがですね、ゆくゆくは築城にこの液肥事業つくらなければ、ゆくゆくは残りをですね、全部がいわゆる水洗化されるという話にはなり得ない状況もございますよね。一応、下水道化してもですね、全戸なり得ない。だから、どうしても、このいわゆる液肥の施設は必要ですし、20年、30年はこの施設絶対必要になる。そして、段々量が少なくなれば、両方を統一してもいいのではなかろうかと。そういう感覚も持っておるんで、今後の下水道の加入率とか、そういうものから推移を考えながらやっていく必要もあろうかと考えて。

今のところ、一部事務組合で、この前、建て増したばかりで、個々の脱退するわけにもいきません。いわゆる築上町は処理を環境組合のなかで権利を持っておくと。そして、一部は肥料として使うような形で持っていくという、これは、私が今度、きのうも申しましたとおり、理事会のほうで「築上町、こうしたい」という提案をちょっとやってみようかなと思っておるところでございますし、基本的にはすべて土に……。いわゆる下水道化してない分については全部土に返すと。こういう観点で環境行政進めてまいりたいと。このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） ですから、需要と供給というのをいつもにらみ合わせてやっていかないと、例えば、築城のし尿をこちらに持ってきて液肥にしたと。築城のほうも、やっぱり液肥をほしい人があるかもわからないし、築城の液肥にするのであれば、築城のほうも、やっぱり液肥を使ってもらおうということにしなければいけないと。そういったところは非常に難しいと思いますけれども、しっかり考えながらやっていっていただきたいと。

だから、もう、旧椎田町でこの液肥を始めたときに、本当にいいのか、悪いのかわからんけども、一生懸命それを使って、1反にはどれだけ使ったらいいんだと。稲にはこれだけ使ったらいいんだという、そのノウハウを農家の方たちはしっかりやってきたわけです。だから、今、「1反麦ならこんだけだよ」と。「レタスならこんだけだよ」とすぐわかるようになってるわけですけど。そういう人たちに液肥が供給されないようであれば、これは非常に問題じゃないかなというふうに思いますので、そこのところをよろしくお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この液肥は、私が、課長時代からずっと携わってきた形でございますし、今、町内に液肥利用者協議会という協議会がございます。ここで使用時期の調整、それから、散布量の調整というものを協議会のなかで御協議をしていただきながら、そして、そのいわゆる日程に基づいて液肥の散布をやっていると。そうしないと競合するわけです。やっぱり一番適期に自分とこまきたいと。いっても、機械1台しかございません。だから若干ずれると。要望とずれるという場合が出てきてます。だから、そういう形のなかでは、協議会のなかで調整をして散布

をすると。

そういう形になって、そして、ちょっと先ほど申し忘れましたけれども、この液肥を利用するためには大体同じ連反で5ヘクタール以上の使用の面積を一応要因としておるわけでございます。そうしないと、散布車を台車に乗せてあっち行き、こっち行きというわけにはいきませんし、10アールのところに散布車持って行ってまくわけにもいきません。10アールのところは、液肥を使っても自分でまいていただくと。そういう規定になっておるわけ。だから、散水車が行ったら、そこで自分でホースを持ってまいていただくと。そういう形は可能。

一応、液肥の利用規定のなかにはそういうものまでおり込んでおりますし、そういう、いろんな、できれば多くの面積が、連反・集団で使っていただかなければならないという、このところは、ちょっと個別にできないという、ひとつの欠点もあるわけでございますけれど、今、営農集団をつくりながら、そういうことで集団的に使っていくと。このような方策で利用者協議会というものが主になって調整会議をやっていただいております。そういうことでございます。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） よろしく願いいたします。

2,000トン貯留タンクの増設もしたいという考えもあるということで、そういったものも早くやっていただきたいと思います。よろしく願いします。

次に、町内に、これ、特にメタセの杜と指定しましたけども、木材の販売所を設けられないかということで、通告をしております。

この木材の販売所とかいうのは、町がやることじゃないかもしれませんが、メタセの杜というのがあるんですから、そこを利用して人が集まる、そういうところを利用して、木販所、そういったものをつくれるといいんじゃないかなというふうな、そういう考えでございます。

今、築上町内に確か2軒ぐらいの製材所はあると思うんですけども、旧椎田町内には4、5軒あったんですけど、今、1軒もありません。全部やめてしまいました。

そういうことで、団塊の世代の人たちが退職を迎えて「さあ」と言うて、自分の家を見ても、あちこち傷んでいると。そういうことで、日曜大工とかいうことで、ちょっと家の修繕とかしようと思ったら、木がなかったと。板がなかったと。柱がなかったと。そういうことで、どこかに買いに行くわけですけども、それなりにどっかで手に入れていると思うんですけども、そういう材料が簡単に手に入るところがあれば、非常に便利がいいと。ナフコとか、いろんなところに行けば、それは確かに手に入るとは思うんですけども、そういう木販所みたいなものを設置することによって、お金が外に落ちる分が、なかに落ちるということで、非常にいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、森林環境税というので、町内の間伐というのがかなり進んでいくと思います。その

間伐材の消費をふやす役割というのも果たすことができると思いますし、また、広葉樹というのは別に利用価値が余りないというので、山中に放置されることが非常に多いわけですがけれども、こういう広葉樹もちゃんと製材して、ちゃんとした乾燥等をすれば、非常にすばらしい材料になるということです。ですから、そういうのを手に入れようと思っても、今、売ってないんです。

それから、町内でも非常に燃料が上がったということで薪ストーブ等を設置した家が点々とあります。そういう広葉樹の木あたりを持ってきていただければ、そこで薪にして販売するなり、何かできると思います。

そういうことで、メタセの周辺でもいいし、あれはかなりほこりもしますし、近所でいいと思います。設置できないかということでございます。町長、意見を。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 森林行政の立場ですれば、「地産地消」とか、そういう形で新しく防衛省にメタセの柱をつくったような形で申請すれば、これは可能だと思います。

ただし、町がやることは、これはできませんので、例えば、木材関係者が共同組合をつくってやるとか、森林組合がやると。そういう形であれば、国の補助対象事業にのると思います。

というのは、今、森林組合が計画しておるのが、大平村のほうに計画しているんで、貯木場と将来的には製材所という計画をしておるようでございますけれど、私はこれには一応補助金は出せないということで、今、つっぱっております。

というのも、築上郡豊前市の山林がこの築上町が占める割合約40%でございます。そして、補助金等々、今まで森林組合が払う負担金とか、いろんな事業やるときに築上町がその割合に応じて払わなきゃいかんということで、豊前市よりも築上町はたくさん出してあります。そういう形のなかで、「大平村に何でそんなんつくるんか」と。「つくるんなら築上町につくれ」とこういう形で、森林組合には、今、「これは助成金として出すことはできん」というなことで。そしてまた、「町の財政も厳しい」と。「つくるんなら、土地は何ぼでも防衛省の土地があるから、これを貯木場に借りてやるから、ここにつくれ」と。こういうふうな形で、森林組合に申しおるんで、こういう要望があれば、森林組合のほうに、ぜひ、築上町にこういう製材製品の、一応「地産地消」という形の名目のなかで、これを販売していくという、いろんな補助申請の形があるかと思えますけれども、防衛省、それから林野庁、いずれにしても補助金がいただけるような施設も、当然、築上町に、僕はつくってくれという要望を今、しておりますんで、そういう形のなかで、森林組合が動くかどうかという形になるかと思えますんで、「この話、うちの議会のほうでこういう提案があったが、森林組合どうか」ということは、ちょっと話はしてみましよう。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（１９番 信田 博見君） 森林組合が上毛のほうに貯木場とか、いろいろ話があるということでございますけども、本当に山は、この築上町が多いわけですから、町長の意見に大賛成でございます。それに先駆けて、「うちはこういうことしているよ」という意味でも、こういうことを始めていただくと、貯木場、こちらのほうにつくってもらってもいいわけですから、先手、先手を打って行っていただきたいと。このように思います。

これは、豊築国産材利用協会というのがあるそうでございますけども、その国産材利用協会という、そういう、とにかく国産材を「地産地消」というか、地元の材を使っていこうという運動は、もう既に近隣でも始まっているわけですけども、この町におきましても、「町内の木を使った家を建てようや」とか、そういうキャッチフレーズで何かをやっていただけたらいいなというふうに思っております。

そういうことで、どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは最後になりました、１４番目、１６番、中島英夫議員。 中島議員。

議員（１６番 中島 英夫君） 最後の質問者になりましたけれども、できるだけ短くいきたいと思います。

質問の一番確信の部分につきましては、吉元成一議員のほうで質問をし、追加で課長が答弁をしたということがございますので、非常に私にとって核心部分であったんで残念なんですけれども、吉元議員がすばらしい質問をしておりますので、手短かに質問をしたいと思います。

地区の公共事業の中心的なものが残っておるのは何だろうか。

それは、インフラ整備振興の中心施策は下水道であると思います。その下水道計画の中で、中心市街を中心として西角田地区一部、石堂から上り松地区と。私が居住してある椎田の南地区と。この計画が発表されてからかなりの時間が経過しております。そして、推進協議会が発足したと。役員も選出し、かなり進んでおるんじゃないかと。このように感じておるんですけれども、住民の一部からは「どうなっておるんですか」ということが、よく聞かれるわけであります。「議員が知らなくて、この協議会とか、あるいは一部の人 例えば、区長会あたりには詳細な説明がなされておるんじゃないかと。議員、あんたが知らんのじゃないか」、「いやあ、私は余り詳細な話は聞いたことないですよ」と。

計画はあるということは聞いております。しかし、現段階で私が知り得ておるところは、総事業費が５０億円から５５億円ですか。そして、計画年度は２１年度から２８年度にしたいという

ことで、計画が進んでおるということだけなんです。

私は、まず、課長に聞きたいんですけども、現段階、説明できる範囲で結構なんですけれども、この各年度の事業計画。

それから、各年度の加入率をどの程度に設定しておるのか。

それから、重要なのは地区ごとの着工年度ということが、いつも質問を住民から受けるわけです。

また、私もちょっと改良したいなああと。家内からいつも言われておるんですけども、金がないのに重複して、また、する必要はないと。もうすぐくるだろうということで、待っておったんですけども、いつなのか。

私の地区の住民の一人からよく言われるんですけども、西高地区については、平成1年から9年、ほとんどが平成5年にはできておったと思うんですけども、この受益の不公正、非常に我々が今から10年たってした時には約25年から30年もあとなんです。そういうことで随分不満を言われるわけです。

ですから、一番聞きたいのは、地区ごとの着工年度計画書。これについて、現段階でわかっておるところは早く発表していただきたいということであります。

答弁したら、あとから再質問をいたしますので、よろしくお願いします。

議長（成吉 暉奎君） 担当課長。

下水道課長（久保 澄雄君） 下水道課の久保です。中島議員さんの御質問にお答えいたします。

御質問の内容が、全体計画のうちの 中島議員さん、今、おっしゃってる 12地区ということで、椎田地区公共下水道ということでスタートをしているような状況なんですけれども、まず、現段階の状況からお話しますと、本年度、大体公共下水道につきましては、都市計画法に基づく都市施設ということで、まずもって、都市計画上の都市計画決定をしなければならないということで、現在、本年度については、その都市計画決定に向けての縦覧、それから、来年の2月末を予定しておるんですけども、都市計画審議会への審議というものを経て、来年の4月ないし5月に都市計画の認可、それから下水道法に基づく下水道認可ということで、現在の段階につきましては、大体この椎田地区公共下水道の名称、それから区域、それから処理場の位置、そういったものの決定に現在とどまっているようなという状況です。

詳しい単年度にわたって、どの地区を施工していくのかとか、その年度の大体事業費がどれくらいになるのかということの詳細につきましては、来年度以降の事業認可を得た段階で大体詳しい測量ないし施設の計画というものが具体的に管路等決まっておりますので、その段階で詳しい大体の……。まあ、これについても概略になると思うんですけども、計画というものがお示しできるというふうを考えております。

今、議員さんがおっしゃった、大体うちとしてもそういったことでは入れませんので、うちの現段階で計画しております処理人口・計画人口については、椎田地区公共下水道として3,050人ということで事業費総額、今、議員さんがおっしゃったように、50億円から55億円ということで予定をしております。

事業期間については、今、御質問ございましたように、平成21年度に認可をいただきまして、それから平成37年まで、一応17年間ということで計画をしております。

この事業費の大体うちのシミュレーションといいますが、補助率で、いまのところわかっておりますのが、環境施設については50%の補助事業と。それから、処理施設については50%から55%ということで、あと残りの事業費については地方債ということでございます。

これに、国庫補助対象にのらない市町村の単独事業費、末端部分というのが出てきます。それが、約3億円ぐらい。それを含めて合計の50億円ないし55億円という形でお示しをしておきたいというふうに思います。

あと、この17年間の事業の実施計画というものがどうなるのかということでございますけれども、大体単年度で2億5,000万円ぐらいの事業費になるかというふうに考えております。21年から事業認可を得まして、まず、基本計画、それから全体設計、詳細設計という形に進んでいくんですけども、一番最初に、まず、処理施設の建設から入ってまいります。

そういったことで、それに、うちの当初の計画では2年、一番最初に処理施設の計画ということで2年間を有しますけれども、大体6億円ないし7億円ということで2カ年を予定しております。以降は、さっきお話ししましたけれども、大体2億5,000万円ぐらいの事業費で進捗してまいりたいということでございます。

あと、この財政シミュレーションということでございますけれども、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、まず、処理施設を建設できますと費用対効果の関係で一番、まず、それに近いところ、家屋の集中しておるところ、そういったところから最小の経費で最大の効果を上げるということから、使用料の回収という形で、一番集中したところから管路の布設が計画されるのではないかということをお願いして、まあ、どういうルートで施工が入っていくのかということについては、先ほども言いましたけれども、基本計画、それから実施計画を踏まえてこういう形で管路の布設をしてみたいということで御説明できるかと思っておりますので、現段階ではただいまのような答弁でお許しいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） 財政計画に関連すると思うんですけども、久保課長のところには余り質問してもできないかなと。渡邊課長にお尋ねをいたします。

この年度ごとの50億円ないし55億円で設定した場合、財政計画、当然あると思うんです。使用料はどの程度、椎田地区の公共下水道の事業で年度ごとの予定があると思うんです。収支がちゃん出とると思うんですけれども、シミュレーション出とると思うんですけれども、それを明らかにしていただきたいと思います。

というのは、基本計画ができとらんち。今からそれも、副町長いらんことまだ言わんでいい。そうしたら、私がまた何やら言わな.....。

できるだけ早く、地区ごと、おおよそ早く知らせていただきたいというのは、もう住民みんな熱望しとるわけです。この事業計画は同意取っとるの80数%ぐらいじゃったと思うんです。反対するのは少ないと思いますけれども、一番心配するのは、期間が長いということで、ほとんど高齢化になっておるんです。あとのことを考えたら大変だといっておるわけです。職員の皆さんも比較的年が若い、いいけれども、リタイヤしたら、これ、大変なんです。現在60歳の方はもう10年後は70歳。もうそれ以上の年数がたちますと、支払い能力がないんです。

だから、今、平成元年に着工して使用しておる人たちが受ける経済的利益と我々が不利益をこつむるのを数値を出したら相当なもんです。その不満を言われておるわけです。

ですから、できるだけ早くしろと言うけれども、これは大変財政的な制約もありますから、幾ら言ってもできないんではできないけれども、そのためには、やはり加入率を上げるという.....、なぜかと言うのは、加入率が上がることによって、当然収支がずっと変わってくる。

久保課長は、ちょっと私の質問に一つだけ落ちておるんです。それは何。年度ごとの加入率をどの程度みとるか。これは、西方の下水については農排ですけれども、これが幾らしも出ておるわけです。それから、町長の利用しておるところにつきましては、幾らと。これ、数字は、私も覚えております。その資料はきのう、夕方もらいました。だから、もう、そのことは言いません。

しかし、こちら側ですね、例えば、50%で行政は、執行者は計画しておるのかと。60%で使用料を設定しとんのかと。これを聞きたい。50%で設定して収支を出しておれば10%伸んだときには、金額出るわけです。ですから、吉元議員が言ったように加入率を上げると.....。大変な経済苦境に今から入るわけです。そしたら、大変なんですよ。既に供用開始しておる住民の方々と後から、今から始まる人たちは大変落差があるわけです。ですから、できるだけ加入していただくためにも、行政施策はあるんですかと。したら、利子補給も考えておるといような答弁を吉元議員が、私が言ったらいい回答を引き出せませんけれども 吉元議員ですから、何かいい回答が得たようでありますから、あえてその部分は言いませんけれども、できるだけ格差を是正する意味においても、やはりそういう施策は積極的に進めていただきたいということがあります。

もう一度言いますけれども、特に加入率を大体幾らみてる。50%であるとか。これ、渡邊課長で結構なんですけれども。もう、久保課長は1回何やら言っとるから。渡邊財政課長にお尋ねしたい。どんぐらいみちよる。

議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 加入率につきましては、この年次計画の中でそれぞれふえてくるということで、上がっておると思うんですけれど、ちょっと、詳細については基課のほうにお伺い、ちょっとしてみなければわからないんですけれども、先ほどの質問のなかで、料金収入ですか、一応、今の計画では平成25年から一部供用という計画のようであります。最初は当然加入率は低いとは思いますが、年々ふえてくるだろうという想定のもとで、初年度につきましては、三、四百万ぐらいの料金収入。それから、年度重ねていきまして完了年度の37年には7,000万弱ぐらいを一応シミュレートはしておるところです。

ちょっと、加入率につきましては所管課長のほうにお願いしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） わかったような、わからんようなです。と言いますのは、計画年度、供用開始25年ですか。25年っちゃうのは、私たちは、地区がそれじゃないと思う。岩丸のほうから岩丸谷という意味ですよ。葛城地区の農排が入れる。それが大体25年ですか。だから、我々の公共下水道のものについては、それ以降にずっとなるわけですが、始まりの年度あたりは、今、金額言いましたけど、大体25%から出発するんじゃないかなと。これ、私の個人的意見ですよ。そして、ずっとって最終年度のときに、今の状況を考えたときに、60%、65%ですか、その点はいずれ上がって、それから少しずつ伸んでいくんかなと。80とか90何ちゅうことは、ちょっと不可能だろうと。不可能ということは町長も先ほどの質問のなかで言うておりました。し尿処理の処理の仕方について。

ですから、できるだけどの程度でそのシミュレーションをえがいておるのかな。恐らく50%、55%ぐらいかなと、私は個人的に思うんですけれども、これが地域の方々が協力して「できるだけ加入しよや」ということでした場合、ずっと上がるわけですから、上がったその分に、予想よりも上昇した分については、やはり何らかの補てんをすると。もう、加入しないでも経費はかかるわけですから、運転経費はかかるわけですから、そういう施策を何とか考えていただきたいということです。これは、町長に考えを聞きたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 加入率を幾らかという想定ですけど、これは西高塚の例と、それから北部の例。西高塚はやっぱり、ちょっと強引にやったところがございまして、まあ、モデルということで西高塚はやりました。そういう形のなかで、これはもう農業集落排水事業ですので、本人

の加入・加わらないというのが本人の選択でできるんですけど、そのなかで、やっぱり当初から加入しないよと言う人も大分おりました。そういうことで、ちょっと加入率低うございます。

椎田北部のほうは、地元から非常に熱意があって下水道の事業の要請が、高塚、八田地区からあっておりました。そういう意味からすれば非常に加入率は高くなっております。もう、ほぼちょっと落ち着いたかなと思いますけど、まだ、少しずつではありますけれど、加入をしていっておるということで、早く事業やって、待ち望んだ人はいち早く加入をしていただいておりますという状況でございます。あと、加入率がふえれば維持管理費　いわゆる料金　これは段々少なくなるという形になるかと思うんで、現下のほうでは加入を促進していくという形で、奨励金も当初はなかったわけでございますけれども、これは、築城町の例をとって、築城町では加入促進費ということで補助金を出しておったということで、旧椎田も出すようになったわけでございますけれども、そういうわずかですけど、やっぱり自宅の改造費、これが非常にお金がかかります。だから、高齢者の方々がちょっと見合わせるというところが出てくるわけです。「もういい。後、この家継ぐ者がおらんから、私たちはもうせん」という、そういう返事が来るところもございますし、本当は同時に供用開始。一発でぼっとできればいいんですけども、財政計画とかそういう形で、今、課長から説明がございましたけれども、2億円から3億円という形で1年事業をしていけば、どうしても17年かかると。

一応、財政が好転すれば、これも国との協議で少し狭められる可能性も実際あります。築城町の、今、突貫事業。これなんかは17年もかかっておりませんので、こういう一つの感覚ぐらいに財政事情が好転すればもっといける可能性もありますけれど、今のところは予定としては、17年ということで、今、課長が答えたとおりでございますし、あと、事業推進の経緯、こういうものから見据えながら、そして町の財政を見つめながら柔軟な対応といいますか、いわゆる計画変更もあり得るといふふうに御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暉奎君）　中島議員。

議員（16番 中島 英夫君）　17年間と。まあ、恐らく私はこの世にいないなど。こう思うんですけども、できるだけ集中的に。

この経済格差。これはいつも中央ではそのこといわれますけれども、我々も受益の行政から非常に不利益をこうむるわけですから、事業を始めておるわけですから、できるだけ集中的に投資をして、住民を公正に扱っていただきたいと思います。それは、これ、もう、しょうがないですね。幾ら言っても、町長に行政執行の最高責任者ですから、心して進めていただきたいと思います。

もう、これ以上言ってもしょうがありませんので、お願いしときます。

以上で終わります。

課長にお願いしたいのはできるだけ早く……。 (発言する者あり) 終わりましたよ。終わったけど……。できるだけ地区ごとの問題、これについて早く明らかにしていただきたいといわれよる。お願いしますね。終わります。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

これで、本定例会での一般質問はすべて終わりました。

・

議長(成吉 暲奎君) 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時27分散会